



令和5年度

沖縄県中小企業支援計画

沖縄県商工労働部

令和5年度 沖縄県中小企業支援計画 目 次

	頁
沖縄県中小企業支援計画について	1
中小企業振興会議について	4
中小企業支援計画における事業の概要	5
(1) 情報技術の活用・経営革新の促進	
	頁
1 小規模事業者等デジタル化支援事業	6
2 中小企業等経営革新強化支援事業	7
3 ResorTech Okinawa推進事業	8
4 ICTビジネス高度化支援事業	9
5 データ活用プラットフォーム構築事業	10
6 沖縄DX促進支援事業	11
7 先端IT人材育成支援事業	12
8 稼ぐ企業連携支援事業	13
9 稼ぐ県産品支援事業	14
10 産業まつり推進事業	15
11 産学官連携製品開発支援事業	16
12 ものづくり生産性向上支援事業	17
13 企業連携共同研究開発支援事業	18
14 沖縄国際物流ハブ活用推進事業	19
15 海外インバウンド県産品販路拡大支援推進事業	20
16 国際航空物流機能強化推進事業	21
17 物流対策総合支援事業	22
18 アジア・ビジネス・ネットワーク事業	23
19 海外事務所等管理運営事業	24
(2) 創業の促進	
	頁
1 スタートアップ・エコシステム構築支援事業	25
2 スタートアップ創業支援事業	26
3 沖縄地区・地域税制等活用促進事業	27
4 創業者等支援診断助言事業	28
5 県融資制度(創業者支援貸付)	29

(3) 経営基盤の強化

	頁
1 プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	30
2 県内企業「稼ぐ力」強化人材育成事業	31
3 奨学金返還支援事業	32
4 沖縄県所得向上応援企業支援事業	33
5 県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針	34
6 製造業県内発注促進事業	35
7 工業技術支援事業	36
8 中小企業総合支援事業	37
9 小規模事業経営支援事業費	38
10 地域ビジネス力育成強化事業	39
11 組織化指導事業	40
12 沖縄雇用・経営基盤強化事業	41
13 沖縄型総合就業支援拠点形成事業	42
14 県内企業雇用環境改善支援事業	43
15 事業主向け雇用支援事業	44
16 職場適応訓練事業費	45
17 正規雇用化サポート事業	46
18 離職者等就職促進事業	47
19 正社員雇用拡大助成金事業	48
20 外国人材受入企業支援事業	49
21 正規雇用採用力向上モデル事業	50
22 若年者活躍促進事業	51
23 非正規労働者処遇改善事業	52
24 働きやすい環境づくり推進事業	53

(4) 事業の承継

	頁
1 事業承継推進事業	54
2 事業承継円滑化支援事業	55
3 県融資制度(事業承継支援貸付)	56

(5) 資金調達の円滑化

	頁
1 県融資制度	57
2 機械類貸与制度原資貸付事業	58
3 沖縄ものづくり振興ファンド事業	59

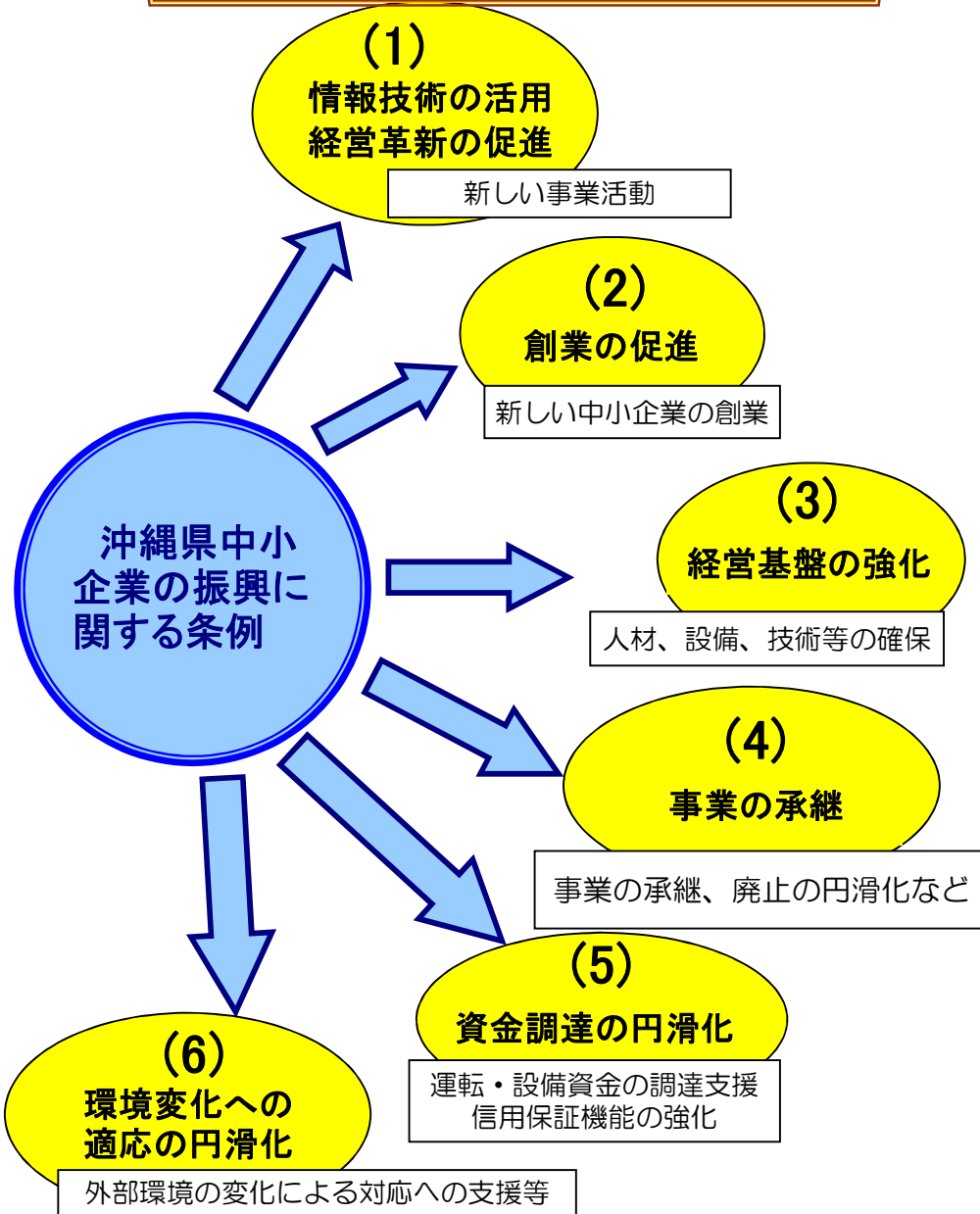
(6) 環境変化への適応の円滑化

	頁
1 県融資制度(中小企業セーフティーネット資金)	60
2 県融資制度(中小企業再生支援資金・一般貸付)	61
3 県融資制度(中小企業再生支援資金・新型コロナウイルス感染症対応貸付)	62

「沖縄県中小企業支援計画」は、中小企業の皆さまに、沖縄県の中小企業支援のための事業を効果的にご利用頂くため、「沖縄県の中小企業の振興に関する条例（以下「条例」とする）第6条に掲げる6つの基本方針を踏まえた体系に整理するとともに、各体系ごとの活用方法により3分類に区分しました。

これにより、県予算事業がどの体系・活用分類に配分されているのかをわかりやすく表示しています。また、中小企業の皆さまがどの支援団体に経営課題等を相談したらよいのか把握できるよう、問い合わせ先を記載するなど、整理しました。

6つの基本方針(条例第6条に規定する体系)による分類



△条例の基本理念を実現するため、県が取り組む基本方針を大きく6つに分けて施策の体系を整理しています。

(1) 情報通信技術の活用・経営革新の促進

条例第6条第1号に規定する「中小企業者の情報通信技術の活用による生産性の向上その他の経営の革新の促進を図ること」に基づき、県が、中小企業者が経営の相当程度の向上を目指して新しい事業活動に取り組むことを支援する施策です。

<取組事例>

- 労働生産性の向上に向けて、デジタル化やDXの推進に取り組みたい。
- 売上を増やすため、新たな製品、サービスの開発や提供、新たな販売方式を導入したい。
- 売上を維持しながら、利益を増やすため、新たな生産方式の導入による生産コストの削減、ITを活用するなど、新たな経営管理方式の導入による管理コストを削減したい。

(2) 創業の促進

条例第6条第2号に規定する「中小企業の創業の促進を図ること」に基づき、県が、新規企業・事業の創業により、県内経済や県民生活に新たな価値が創造されることを支援する施策です。

<取組事例>

- 創業にあたり、販売しようとする商品自体の品質の向上を図りたい。
- 創業にあたり、市場の動向などの情報を基に的確な事業計画を作成し、資金を調達したい。

(3) 経営基盤の強化

条例第6条第3号に規定する「中小企業の経営基盤の強化を図ること」に基づき、県が、中小企業の経営基盤が強化されることにより、その経営の向上が図られることを支援する施策です。

経営基盤の強化を図るためには、人材や設備、技術などといった経営資源を確保したり、仕入先や販売先の安定確保のために良好な取引関係を維持する取組などが想定されます。

<取組事例>

- 人材の育成・確保を促進する施策として、
 - △企業内の人材育成を図るための支援メニューを活用したい。
 - △新たな人材を確保するための支援メニューを活用したい。
- その他の施策として、
 - △小規模零細規模の不利性を克服するために組織化を図りたい。
 - △経営資源を確保するにあたり、情報の提供やアドバイスを受けたい。

(4) 事業の承継又は廃止の円滑化

条例第6条第4号に規定する「事業の承継又は廃止の円滑化を図ること」に基づき、県が、従業員や設備又は取引先等の引継ぎに向けた事業承継の支援を図ることにより、中小企業の持続的な発展につなげるための施策です。

<取組事例>

- 親族や従業員に会社を引き継ぐため、必要な支援施策を活用したい。
- 後継者が不在のため、第三者承継に向けた支援策を活用したい。

(5) 資金調達の円滑化

条例第6条第5号に規定する「中小企業者の資金調達の円滑化を図ること」に基づき、県が、経営革新、創業、経営基盤の強化に関する中小企業の努力に共通して必要となる、中小企業者の資金調達を円滑化することを支援する施策です。

<取組事例>

- 当面の運転資金が必要であるため、資金を調達したい。

(6) 環境変化への適応の円滑化

条例第6条第6号に規定する「経済的社会的環境の著しい変化への中小企業者の適応の円滑化を図ること」に基づき、県が、災害、原料価格高騰、取引先の倒産等、経済的社会的な環境が急激に変化した場合に、中小企業者の適応を円滑化することを支援する施策です。

<取組事例>

- 取引先企業の倒産により債権が回収できず、資金繰りが厳しくなっているため、緊急的に資金が必要となっている。
- 過剰債務を抱え経営不振に陥っており、企業再生に向けた資金を調達したい。

活用方法でみた3分類



◆中小企業向けの直接支援(補助・コンサル・コーディネート)◆

中小企業者等が直接補助を受けたり、専門家の個別支援を受けられる事業です。



◆融資事業(県単融資・リース・貸与)◆

県の公的資金を県内地域金融機関を通して中小企業者に融資する事業(県単融資事業)です。また、(公財)沖縄県産業振興公社における機械類の貸与事業もあります。



◆企業活動を側方支援する事業(情報提供、相談対応、間接支援)◆

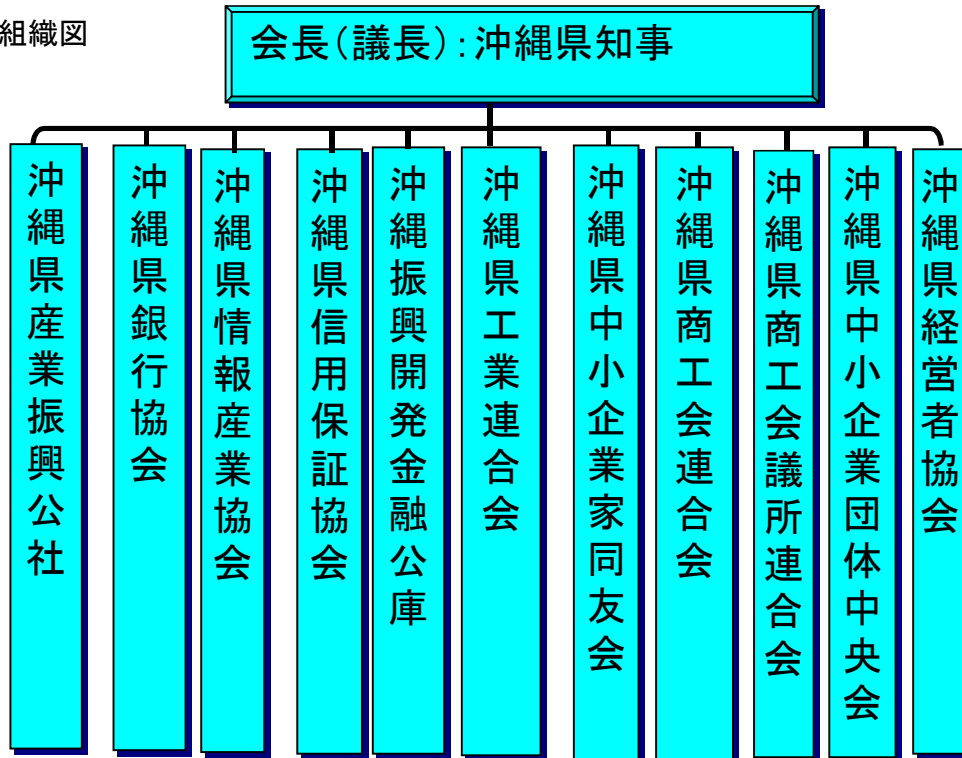
中小企業を支援する団体等の運営費や、情報提供、相談対応等に係る経費です。

中小企業の経営支援や知的財産活用、情報化促進等、側方支援体制を整えることで、間接的に中小企業を支援します。また、他にも保証料低減や中小企業の負担軽減を図り、施策を利用しやすくしている事業もあります。

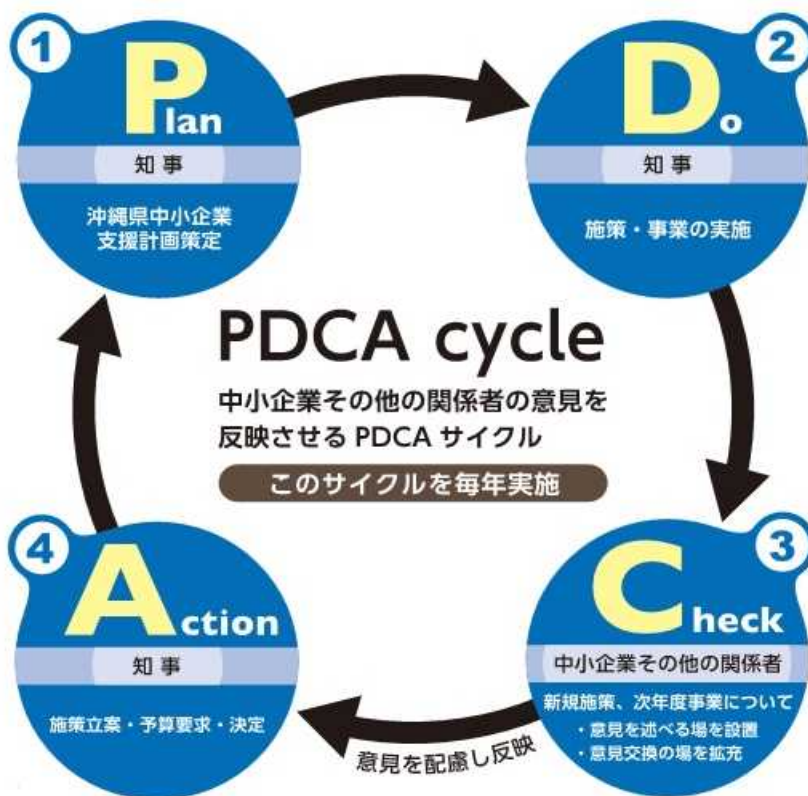
中小企業振興会議について

条例第7条の規定に基づき、沖縄県の中小企業振興施策に対する意見・提言を行う場です。

◎ 組織図



◎ 中小企業振興会議が果たしていく役割 (PDCAサイクルの確立)



中小企業支援計画における事業の概要(当初予算による比較)

◆ 中小企業施策に関する事業費及び事業数

	令和5年度	令和4年度	比較増減
当初予算額(千円)	69,497,365	67,205,312	2,292,053
総事業数	57	54	3

◆ うち、県融資制度に係る事業費

	令和5年度	令和4年度	比較増減
当初予算額(千円)	64,583,994	62,314,772	2,269,222
県融資制度資金数	14	14	0

◆ うち、融資事業以外の事業費

	令和5年度	令和4年度	比較増減
当初予算額(千円)	4,913,371	4,890,540	22,831



(1) - 1 小規模事業者等デジタル化支援事業

1. 予算措置状況 令和5年度 72,004千円 (令和4年度 81,553千円)
※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

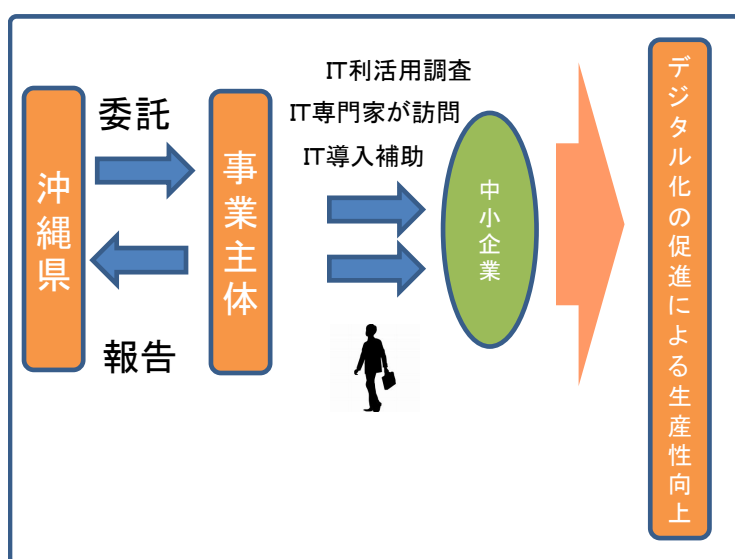
(1) 目的

県内企業の99%以上を占める小規模事業者を含む中小企業の労働生産性向上を目的とする。

(2) 内容

- ①IT利活用調査の実施
- ②ITツール（ソフトウェア等）の導入補助
- ③IT専門家の派遣によるITツールの導入・活用支援

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

調査票の回収175者、補助金交付件数68件、IT専門家の派遣回数90回

4. 推進上の留意点

商工会・商工会議所等の支援機関の経営指導員をIT専門家に同行させることにより、ITリテラシーの向上や本事業の自走化につなげていく。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

商工会等支援機関の業務効率化を促進することにより、組織体制の強化を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

業務デジタル化の初期段階にある小規模事業者の労働生産性の向上を図ることで、ITツールを活用した高付加価値化の事業展開に繋げていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国においては、IT導入補助金を実施している。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 支援班

TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



(1) - 2 中小企業等経営革新強化支援事業

1. 予算措置状況 令和5年度 28,478千円 (令和4年度 18,375千円)

2. 事業の概要

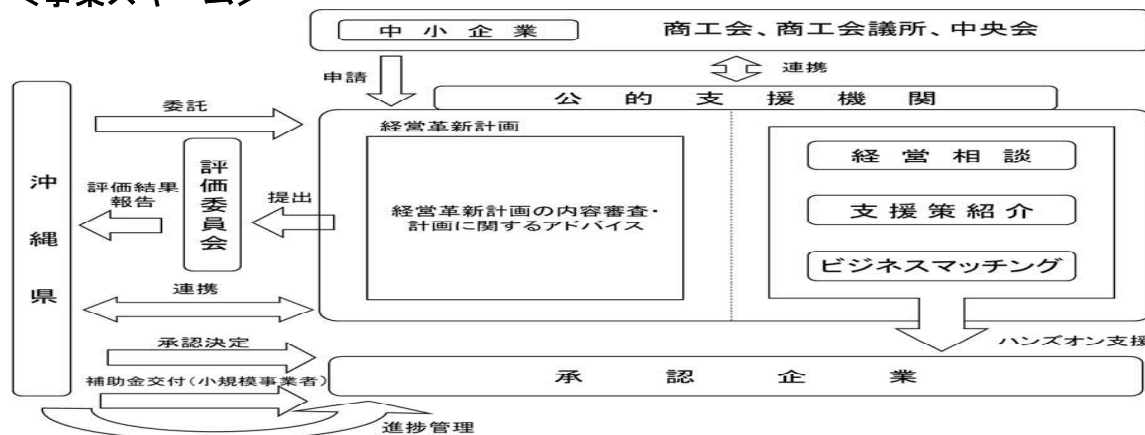
(1) 目的

著しく変化する経営環境に即応して新商品開発や新サービスの提供など、中小企業の新たな取り組み(経営革新)を支援するための措置を講ずることにより、中小企業の新たな事業活動の促進を図り、地域産業の発展に資することを目的とする。

(2) 内容

新商品の開発や新たなサービスの提供など企業の新たな取り組みを経営革新計画として承認し支援する制度である。企業においては、経営革新計画の承認を受けることにより、ハンズオン支援、補助金の交付(小規模事業者のみ)、沖縄産業まつりにおける経営革新展への出展、低利融資制度等の支援措置の利用が可能となる。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

項目	年度	過去3年間			開始年度からの累計
		令和2年度	令和3年度	令和4年度 (12月末時点)	
経営革新計画承認件数		66件	43件	13件	671件

4. 推進上の留意点

経営革新計画制度の周知を図るため、商工会、市町村等の担当者及び中小企業に対し、広報活動を行うほか、経営革新計画承認事業者が支援メニューを活用できるよう、関係各課への情報提供・連携を図っていく。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

経営革新計画の承認を受けた小規模事業者に交付する補助金について、国の「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業」を活用し、補助対象経費に税抜き50万円未満の設備投資を追加するとともに、補助金交付限度額を20万円から50万円に拡大し、計画実行に係る補助を充実させることにより、小規模事業者の計画達成率向上を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

地域を支える中小企業が社会の変化や多様なニーズに対応し、着実に成長発展が遂げられるよう、自助努力と創意工夫による新たな取組を支援する。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国は、令和3年7月に経営革新計画の根拠法である中小企業等経営強化法の一部改正を行い、経営革新計画の申請対象者の基準を変更した。改正により対象が拡大しており、中小企業から中堅企業への成長途上にある企業も対象となっている。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班
 TEL : 098-866-2343 FAX : 098-861-4661 E-mail : aa052108@pref.okinawa.lg.jp



(1) - 3 ResorTech Okinawa推進事業

1. 予算措置状況 令和5年度52,975千円（令和4年度64,100千円）
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

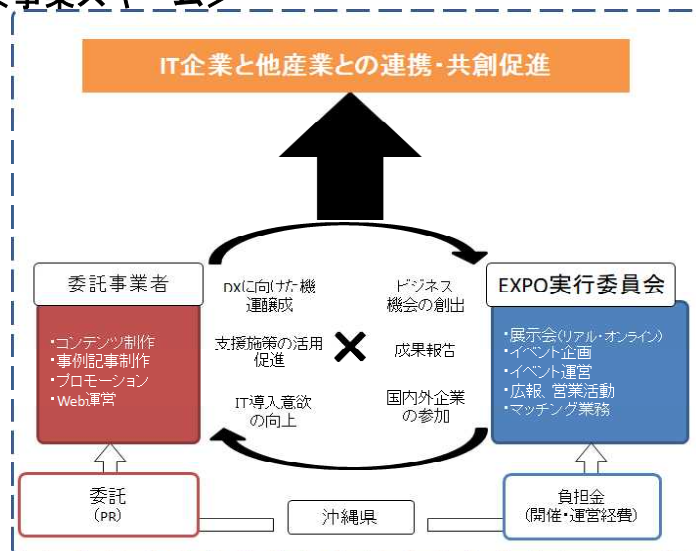
(1) 目的

IT導入やDXに関する事例・支援策・セミナー等の情報が容易に入手できる環境を整え、県全体のDXに向けた機運醸成を図るとともに、ResorTech EXPOにて県内外IT企業と他産業のビジネス交流機会を創出することで、連携・共創を促進する。

(2) 内容

- ①ResorTech EXPO in Okinawaの開催支援
- ②ResorTech Okinawaウェブサイト等における情報発信

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

- ①ResorTech EXPO 2022 in Okinawaの開催
 開催日：R4. 11. 18～19、参加企業：156社、来場者数：延べ13,814人(オンライン含む)
- ②ResorTech Okinawaウェブサイト等における情報発信
 県内のデジタル活用・DX事例 35件、イベント等 50件、その他支援情報等の発信

4. 推進上の留意点

DXに関する情報や支援施策は様々な団体等から発信されていることから、県内事業者が活用できるものを積極的に集約し、発信する。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

- ①会場を沖縄コンベンションセンターから沖縄アリーナへ移し規模を拡大するほか、ビジネスマッチング機能の強化を図る。
- ②あらたにテレビ放映や動画コンテンツを活用し、より効果的に情報を発信する。

6. 今後の事業展開の方向性

DXに取り組んでいる企業の割合は全国平均より低い水準にあることから、引き続きDXの必要性や進め方について情報を発信する。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 ITイノベーション推進課 リゾテック推進班
 TEL：098-866-2503 FAX：098-866-2455 E-mail：aa058100@pref.okinawa.lg.jp



(1) - 4 ICTビジネス高度化支援事業

1. 予算措置状況 令和5年度217,360千円（令和4年度217,346千円）
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

(1) 目的

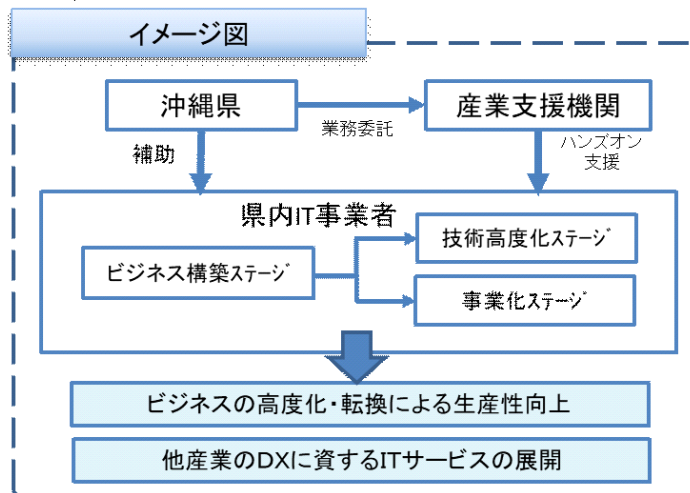
情報通信産業の稼ぐ力を強化するため、県内IT事業者が実施する高付加価値なITビジネスの開発や他産業のDXに資するデジタル技術の開発・実証等を支援することにより、産業の高度化を図る。

(2) 内容

県内IT事業者が実施する技術開発やビジネスモデル転換に向けた取組に対し、3つのステージを設定して補助を行う。また、産業支援機関によるハンズオン支援や実証までのフォローアップ支援等を実施する。

- ①ビジネス構築ステージ：補助額：300万円以内/年（8/10補助）
- ②技術高度化ステージ：補助額：800万円以内/年（3/4補助）
- ③事業化ステージ：補助額：1,000万円以内/年（2/3補助）

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

- ①ビジネス構築ステージ：10件
- ②技術高度化ステージ：10件
- ③事業化ステージ：2件
- ④産業支援機関によるハンズオン支援や実証までのフォローアップ支援等を実施

4. 推進上の留意点

他IT企業の情報がわからず、連携先を探しきれないため、小規模な取組となっている案件がみられることから、連携を促進する必要がある。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

6. 今後の事業展開の方向性

県内IT事業者の多くで、県外企業と比べ資本力や収益力が低いため独自の技術開発やビジネス転換に必要な投資余力が十分とは言い難いため、引き続き新技術の導入やビジネスモデルの見直しに係る経費を補助することにより、企業の成長を後押しする。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 ITイノベーション推進課 情報・金融産業振興班
 TEL：098-866-2503 FAX：098-866-2455 E-mail：aa058100@pref.okinawa.lg.jp



(1) -5 データ活用プラットフォーム構築事業

1. 予算措置状況 令和5年度 73,555千円 (令和4年度 86,996千円)
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金、地方創生推進交付金

2. 事業の概要

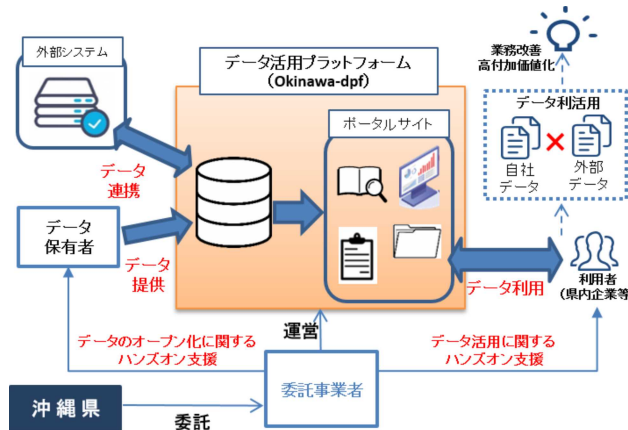
(1) 目的

行政や民間の様々なデータを収集・分析し、ビジネスに利活用できるデータ活用プラットフォームを運用・機能拡充することで、幅広く経済界・産業界に活用を促し、データ利活用型ビジネスによるデジタルトランスフォーメーション (DX) やイノベーションの創出を促進する。

(2) 内容

- ① 県内企業にニーズが高いオープンデータの収集・蓄積
- ② 県内企業が取り組む実証的なデータ利活用の取り組みを支援する。
- ③ オープンデータ活用基盤の運用及び機能拡充等

＜事業スキーム＞



3. 令和4年度の実施状況

オープンデータ活用基盤を構築し、県内産業のニーズが高く、収集可能なオープンデータを収集・蓄積した。また、5事業者の実証的なデータ利活用の取組を支援するとともに、10事業者にデータ分析等について助言や相談対応を行った。

4. 推進上の留意点

データの利活用促進に向けては、より多くのオープンデータを集める必要がある一方、収集・蓄積したオープンデータが、継続して更新されることが必要であるため、データ提供者の意識改革にも取り組む必要がある。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

データ利活用企業を増やすため、実証的なデータ利活用及びデータ分析等に対する支援件数を増やし、ポータルサイトに備える各種コンテンツの充実を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

当初のターゲット産業である観光関連産業から、他産業によるデータ利活用の浸透を図る。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

デジタル庁においても自治体標準オープンデータセットが示される等、オープンデータの公開とその利活用促進に向けて取り組んでいる。

【問い合わせ先】 ITイノベーション推進課 リゾテック推進班
 TEL：098-866-2503 FAX：098-866-2455 E-mail：aa058100@pref.okinawa.lg.jp



(1) - 6 沖縄DX促進支援事業

1. 予算措置状況 令和5年度 201,065千円 (令和4年度 152,060千円)
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

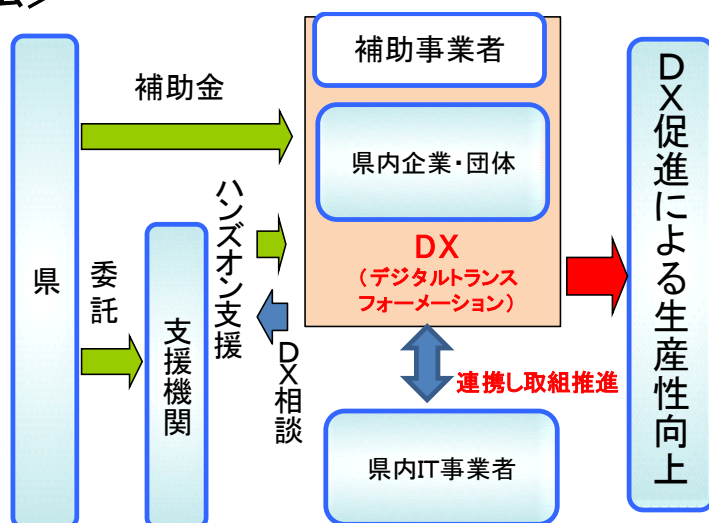
(1) 目的

沖縄県内の全ての産業における稼ぐ力強化のため、県内企業等が実施するデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進に向けた取組に対して支援し、県内企業のDXを促進することで生産性の向上を図ることを目的とする。

(2) 内容

- ①DX相談窓口の常設
- ②経営者向けDXセミナー開催(5回)
- ③DX計画策定支援(支援数:20件予定)
- ④DX推進の連携先となる県内IT企業とのマッチング支援
- ⑤DX促進支援事業補助金(補助件数:12件予定)

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

- (1)DX相談窓口の常設
- (2)経営者向けDXセミナー開催(5回)
- (3)DX計画策定支援(支援数:15件)
- (4)DX推進の連携先となる県内IT企業とのマッチング支援
- (5)DX促進支援事業補助金(補助件数:10件)

4. 推進上の留意点

県内企業の支援メニュー活用を促進するため、県内支援機関等と連携して取組を進めて行く必要がある。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

県内におけるDX支援者の増加及びDX支援体制の拡充を図るため、経営指導員等の企業支援に携わる者が、本事業との関わりによって、DXの支援ノウハウを獲得出来るような取組を新たに実施する。

6. 今後の事業展開の方向性

県内において、より多くのモデルケースを創出し、具体的な取組事例として広く周知するなど、産業DXの取組の面的な広がりを意識した施策展開を図る。

【問い合わせ先】 ITイノベーション推進課 リゾテック推進班
 TEL: 098-866-2503 FAX: 098-866-2455 E-mail: aa058100@pref.okinawa.lg.jp



(1) - 7 先端IT人材育成支援事業

1. 予算措置状況 令和5年度 56,268千円 (令和4年度 55,068千円)
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

(1) 目的

県内IT産業が高単価の受託業務を受注するための技術力やマネジメント力の高度化や他産業と連携した高付加価値なビジネスへの転換を図るため、多様な人材の育成・高度化を図る。

(2) 内容

【座学講座】

- ・先端技術に関するITスキルを習得するための研修に関する講座
- ・先端技術に関する資格対策講座に関する講座
- ・新たなビジネスを開拓、創出するために必要となるビジネスプロデュース力やマネジメントスキル、コンサルティング力等を有するIT人材育成研修に関する講座

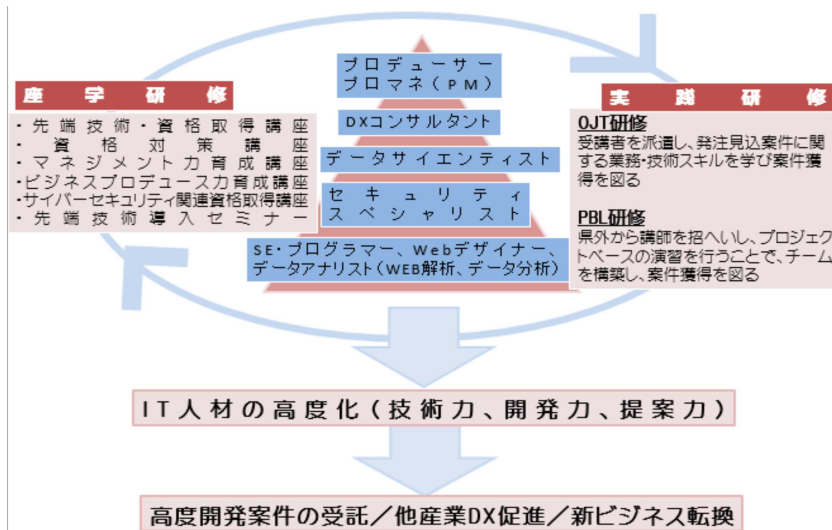
【実践講座】

- ・案件ベースの演習により、実務遂行能力を有する人材を育成する。

【セミナー】

- ・県内IT事業者が抱える共通の経営課題への対応や企業連携による新たなITビジネスのアイデア創出を図るため、経営者や管理者層を対象にセミナーを行う。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

高度IT人材育成のため、OJT型講座、PBL型講座及び座学型講座等を50回開講し、329名の受講者を見込んでいる。

4. 推進上の留意点

おきなわSmart産業ビジョンに掲げられた高付加価値の案件獲得を念頭においたOJT/PBL実践研修を通して、高付加価値の案件獲得に結び付ける仕組みが必要である。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

本年度は、稼ぐ力の向上に資する案件獲得に向けたセミナーを開催する。

6. 今後の事業展開の方向性

高付加価値な上流工程や他産業へソリューションを提供する等の案件獲得に向けて技術力の強化や企画・提案力等の強化を行う。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 ITイノベーション推進課 情報・金融産業振興班
 TEL：098-866-2503 FAX：098-866-2455 E-mail：aa058100@pref.okinawa.lg.jp



(1) - 8 稼ぐ企業連携支援事業

1. 予算措置状況 令和5年度172,932千円（令和4年度139,932千円）
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

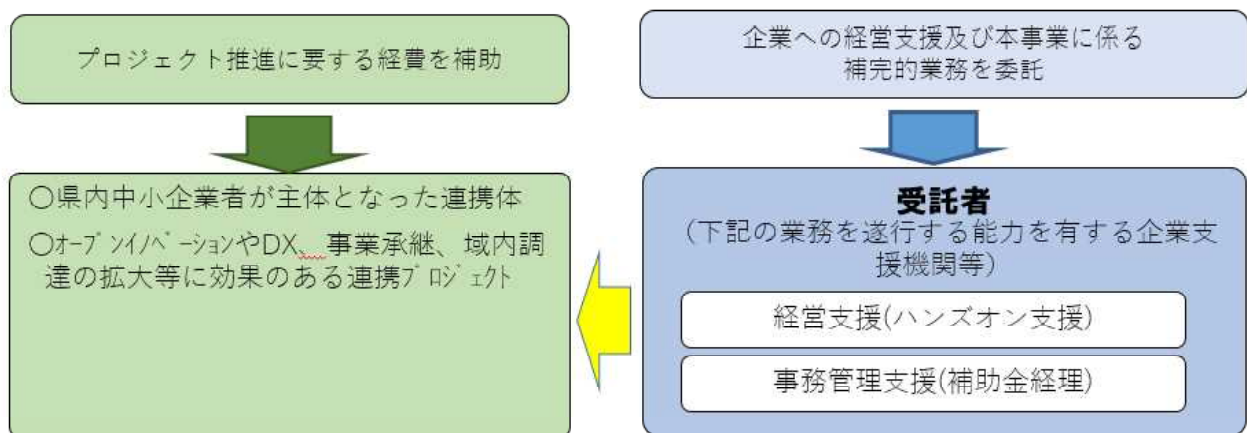
(1) 目的

県内中小企業者の収益力や生産性の向上、域内経済循環等を促進する。

(2) 内容

事業者が連携して取り組む収益力や生産性の向上、域内経済循環の促進等に資するプロジェクトを、中小企業者等から広く公募・採択し、採択事業者に対する経営支援を行うとともにプロジェクト推進に要する経費を補助する。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

10件採択、支援

4. 推進上の留意点

企業連携の機運を高め、企業の生産性の向上や域内経済循環等を図る取組が必要である。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

企業と企業の連携先を促す他、企業の課題解決に沿った支援先を繋ぐ等のマッチングの機会を設ける。

6. 今後の事業展開の方向性

県内の中小企業者の収益力や生産性の向上、域内経済循環等を政策的に促進し、県民所得の向上に繋がる企業や地域の「稼ぐ力」の強化を図るため、引き続き支援を継続する。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

—

【問い合わせ先】 マーケティング戦略推進課 マーケティング戦略推進班
 TEL：098-894-2030 FAX：098-866-4771 E-mail：aa052302@pref.okinawa.lg.jp



(1) - 9 稼ぐ県産品支援事業

1. 予算措置状況 令和5年度 64,734千円 (令和4年度 74,857千円)
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

(1) 目的

県外のさまざまな販売チャネルやマッチング機会を活用し、県産品の商品特性の浸透のため、県産品の県外への販路拡大を図る。

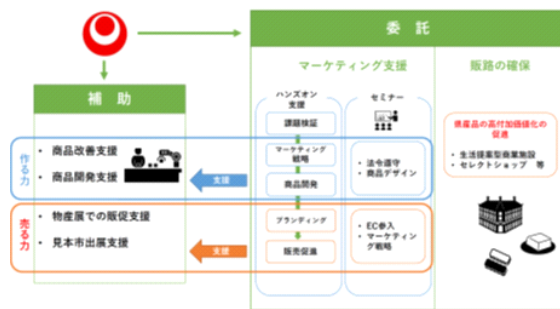
(2) 内容

プロモーションや稼ぐ力向上に向けた専門アドバイザーによる指導・助言等、県産品の販路拡大に向けた総合的な支援を行う。

- 1 プロモーション事業
生活提案型商業施設等でのプロモーション
- 2 マーケティング支援事業
マーケティング戦略及び品質管理対応等に係るセミナーを実施する。
- 3 販路拡大支援(補助金)

補助金活用による民間企業の県外展開サポート、補助メニュー(県産品販路拡大総合支援、沖縄フェア等開催支援、EC活用県産品販路拡大支援、商品開発・改良支援)

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況 (R4,2月末時点)

	R4年度
沖縄フェア開催数	2
セミナー開催数	5
県外商業施設でのプロモーション	8
補助金活用件数	25

4. 推進上の留意点

輸送コストの価格面での不利性を解消するためには、県産品の販路拡大及び高付加価値化、ブランド形成が必要だが、県内では中小企業が多く、県外市場開拓やブランディングが難しいことから、総合的な販路拡大支援を行う必要がある。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

引き続き、補助金活用支援事業等により、県内事業者が行う県外市場への販路拡大を促進するための取組を実施する。

6. 今後の事業展開の方向性

沖縄フェアなどの県産品プロモーションのほか、商品開発力とマーケティング力の向上に引き続き取り組む。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

市町村や中小機構など、販路拡大、商品開発に関する事業は多岐に渡っており、これらの事業との連携、情報共有が必要である。

【問い合わせ先】 マーケティング戦略推進課

TEL : 098-894-2030 FAX : 098-866-4771 E-mail : aa052302@pref.okinawa.lg.jp



(1) -10 産業まつり推進事業

1. 予算措置状況 令和5年度10,352千円（令和4年度9,802千円）

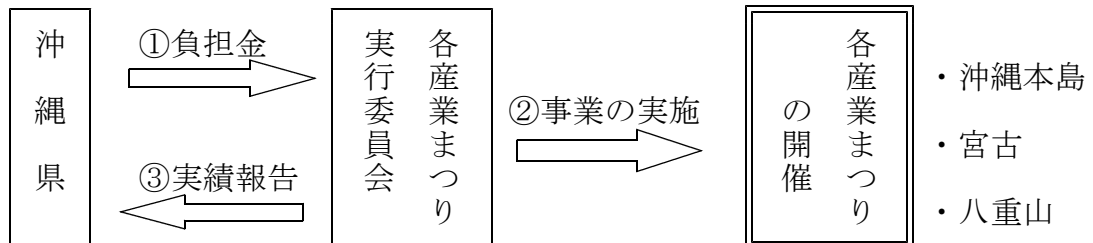
2. 事業の概要

(1) 目的

生産者の生産意欲の向上と消費者の県産品愛用意識の啓発に努め、県産品の品質の向上と需要の拡大を図り、本県産業の振興と雇用の創出に資するため、各産業まつり実行委員会の実施する産業まつり及び県産品奨励運動を支援する。

(2) 内容

- 産業まつり開催経費の支援(負担金)
- 7月の「県産品奨励月間」におけるキャンペーン等各種取り組みの実施。



3. 令和5年度の実施状況

項目	年度	過去3年間						開始年度からの累計 (来場者数)
		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
		来場者数	出展数	来場者数	出展数	来場者数	出展数	
沖縄の産業まつり		10,814	452	21,981	222	239,100	319	12,299,773
宮古の産業まつり		-	-	-	-	20,034	49	
八重山の産業まつり				3,163	23	7,000	23	

- ※ 沖縄の産業まつりは令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により分散開催。
- ※ 宮古の産業まつりは令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
- ※ 八重山の産業まつりは令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

4. 推進上の留意点

引き続き、展示商品の更なる高付加価値化や、販路開拓につながる商談機能等の充実を図る必要がある。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

工業製品の展示、食品等の地域特産品の販売をはじめ、企業や研究機関の取組の成果発表等、県内のあらゆる産業を県民に発信するとともに、産業まつり実行委員会と連携して、販路開拓の仕組みづくりに取り組みながら、引き続き総合産業展として実施していく。

6. 今後の事業展開の方向性

今後も、民間の実行委員会に負担金を拠出し、まつり運営を継続する予定。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 ものづくり振興課 製造産業班
 TEL：098-866-2337 FAX：098-866-2447 E-mail：aa055301@pref.okinawa.lg.jp



(1) -11 産学官連携製品開発支援事業

1. 予算措置状況 令和5年度 47,666千円（令和4年度 56,377千円）
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

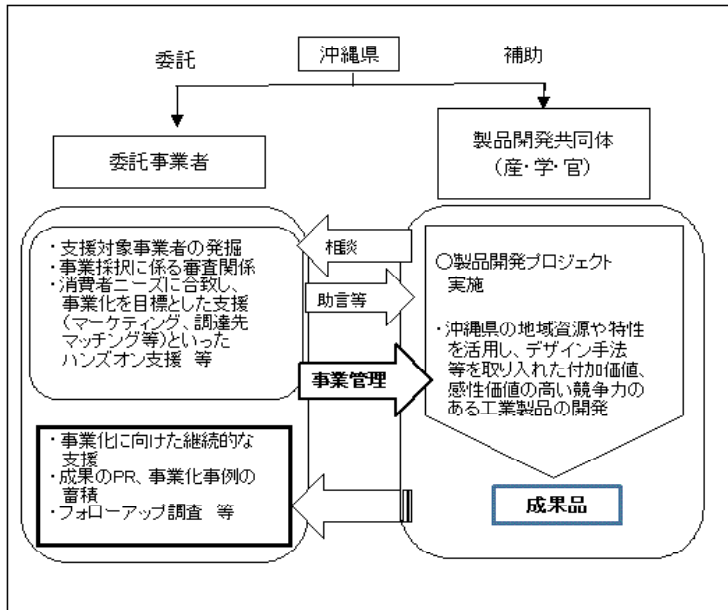
(1) 目的

県内に製造、研究開発の拠点を有する企業を開発主体とする製品開発共同体(産学官連携、産産連携)がお互いの有する技術、研究シーズを使用し、本県の地理的優位性や地域資源等の特性を活用した高付加価値な製品を開発することにより、競争力のあるものづくり産業の振興を図る。

(2) 内容

公募・選定した製品開発プロジェクトに対して、研究開発、試作品開発、マーケティング調査などの製品開発費の助成とプロジェクトマネージャーによるハンズオン支援を実施する。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

令和4年度は、3件の製品開発プロジェクトを採択し、プロジェクトマネージャーによるハンズオン支援と製品開発費の補助を実施している。

4. 推進上の留意点

なし

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

令和5年度は、令和4年度からの継続案件に加え、新たに2件程度の採択を予定している。

6. 今後の事業展開の方向性

顧客ニーズに訴求する製品が開発されるようマーケティング支援や連携先のマッチング、原材料の調達先の調査等、各事業者毎に必要なハンズオン支援を行うことで、県内企業における製品開発力の向上が期待される。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

-

【問い合わせ先】 ものづくり振興課 製造産業班
 TEL：098-866-2337 FAX：098-866-2447 E-mail：aa055301@pref.okinawa.lg.jp



(1) -12 ものづくり生産性向上支援事業

1. 予算措置状況 令和5年度 40,548千円 (令和4年度 47,957千円)
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

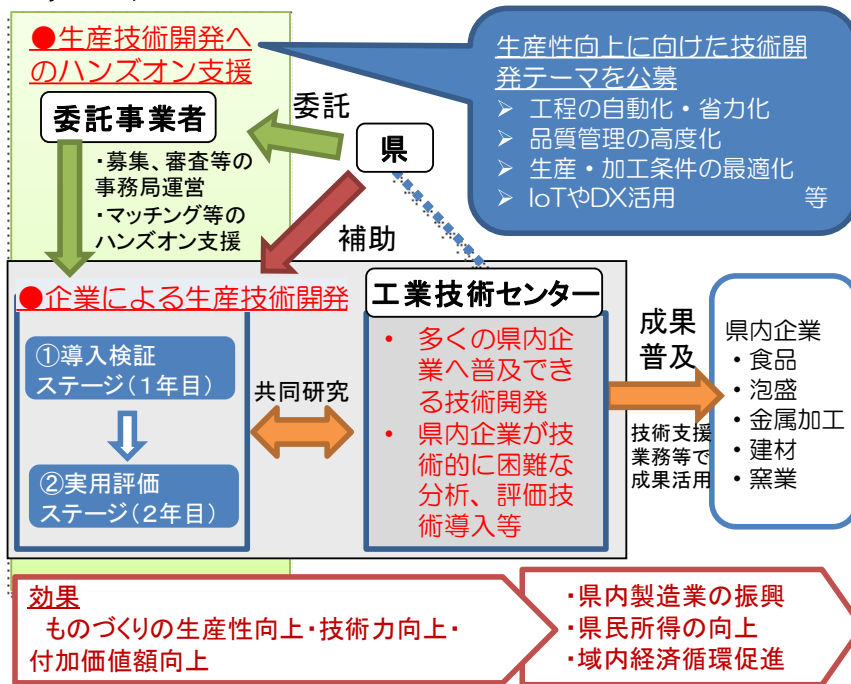
(1) 目的

企業現場での生産技術開発に対して支援することで、県内ものづくりの生産性向上を図る。

(2) 内容

企業による生産技術開発に対し、補助とハンズオン支援、工業技術センターによる共同開発を行い、成果の普及を実施する。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

令和4年度は、生産量の増加や製造コストの削減などの生産技術開発プロジェクト5件に対して支援を実施した。

4. 推進上の留意点

開発した技術等の生産性向上効果を確認できるまでには、一定期間の生産活動を行う必要があり、成果が定着するまでに時間を要する。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

事業終了後にも、工業技術センターによる継続的な技術支援等のフォローアップを行う。

6. 今後の事業展開の方向性

他の補助事業や支援機関と情報共有を行い、切れ目の無い支援を提供する。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 ものづくり振興課 製造産業班
 TEL：098-866-2337 FAX：098-866-2447 E-mail：aa055301@pref.okinawa.lg.jp



(1) -13 企業連携共同研究開発支援事業

1. 予算措置状況 令和5年度 8,070千円 (令和4年度 3,246千円)

2. 事業の概要

(1) 目的

企業単独では解決できない技術課題を、工業技術センターと共同で研究することにより解決し、商品開発や提案公募型研究開発事業等の大型プロジェクト事業への提案を目指す。

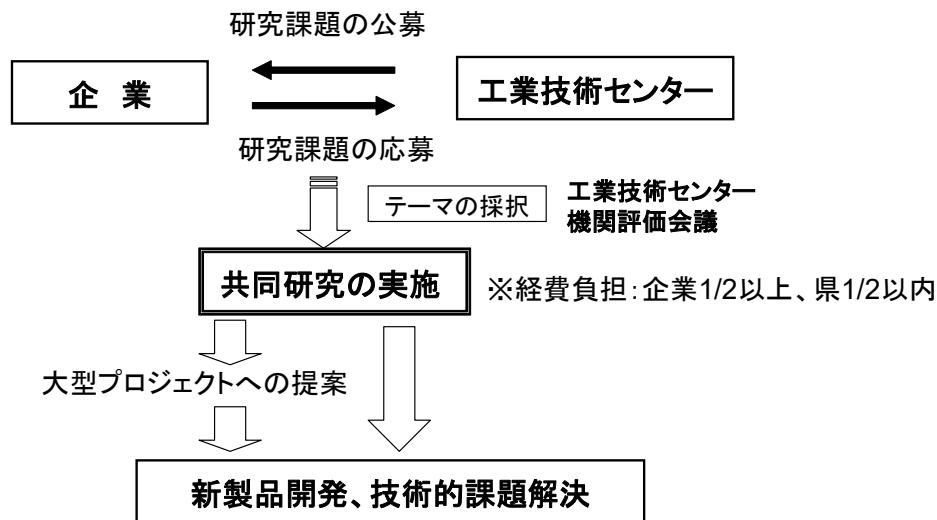
(2) 内容

工業技術センターが課題を公募し、企業や関係団体等から応募された課題の中から採択課題を決定する。

採択課題について企業と工業技術センターが共同で研究を実施する。

(共同研究の費用は概ね30～200万円/テーマ (企業負担分15～100万円))

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

「発酵技術を活用した紅芋加工品の開発」「デジタル技術を活用した堆錦成形型の設計および製作の取組み」の2テーマの共同研究を実施した。

4. 推進上の留意点

特になし

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

従来通り

6. 今後の事業展開の方向性

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画3-(8)「地域を支える第2次産業と県産品の振興」に従い、企業や市場ニーズの高い研究開発や産学官連携・農商工連携等の分野を超えた研究開発を促進する

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

-

【問い合わせ先】 沖縄県工業技術センター
 TEL : 098-929-0111 FAX : 098-929-0115 E-mail : kousi@pref.okinawa.lg.jp



(1) - 14 沖縄国際物流ハブ活用推進事業

1. 予算措置状況 令和5年度 111,026千円 (令和4年度 125,399千円)
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

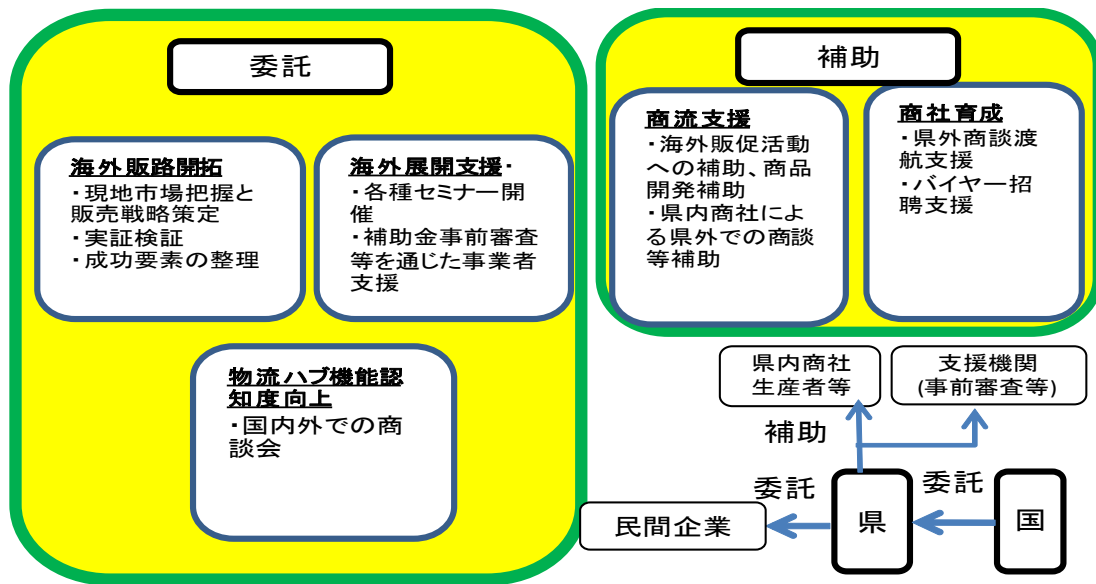
(1) 目的

沖縄国際物流ハブ機能を活用した産業振興を図るため、県内事業者等の行う商流面における海外展開を支援し、県産品等の輸出拡大に繋げる。

(2) 内容

県産品の海外販路開拓にかかる販売戦略の策定・実証検証、海外展開支援のための補助金、物流ハブ機能の認知度向上のための商談会等に取り組む。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況 (12月末時点)

海外販路開拓の実証検証：3市場
 海外展開への支援補助：39件
 物流ハブ機能の認知度向上のための国内商談会・海外プロモーション：4件
 商社育成のための県外商談会への参加補助：4件
 商社育成のための県外商談会への海外流通事業者の招聘補助：1件

4. 推進上の留意点

県産品の海外展開にあたっては、高付加価値化を図るための製品開発支援等との連携が不可欠。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

効果的な施策展開のため、県内企業の海外EC活用促進に関する事業を「海外インバウンド県産品販路拡大推進事業」へ移行した。

6. 今後の事業展開の方向性

従来の海外販路開拓・海外展開等の支援に加えて、高付加価値化により輸出額の拡大に繋がるよう取組を進める。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

農林水産省が食品等の輸出額を2030年に5兆円を達成する目標を掲げて施策を推進しており、同施策に関連する関係機関等との連携や情報共有を図っていく。

【問い合わせ先】 アジア経済戦略課 販路開拓班
 TEL：098-866-2340 FAX：098-866-2526 E-mail：aa050075@pref.okinawa.lg.jp



(1) - 15 海外インバウンド県産品販路拡大支援推進事業

1. 予算措置状況 令和5年度 22,704千円 (令和4年度 9,450千円)
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

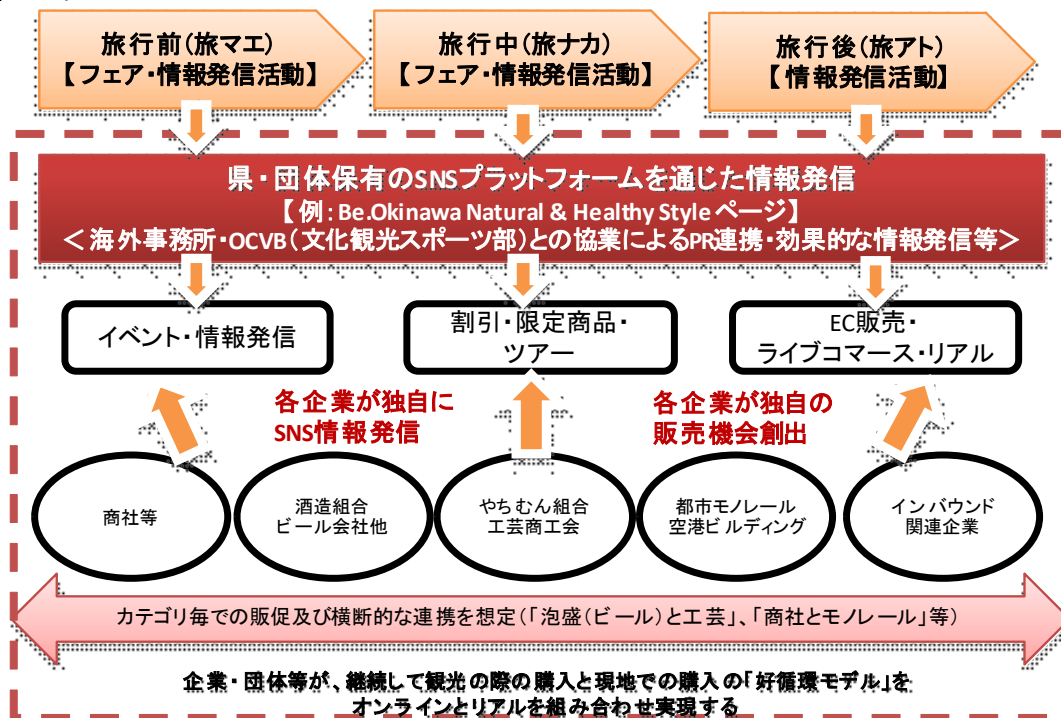
(1) 目的

海外向けの沖縄県産品の新たな販売機会の創出。

(2) 内容

沖縄県を訪れる海外からのインバウンド向けに、旅行前のプロモーションによる購買の誘導、旅行中のソーシャルメディア等を活用した県産品の購買の促進、旅行後の越境EC等による沖縄県産品の認知度向上及び販売を促進する。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況(12月末時点)

香港で現地プロモーションを実施 (県内事業者15社の県産品約9,500点を売上げ)

4. 推進上の留意点

オンラインとリアルを組み合わせたプロモーションに取り組む。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

インバウンド向けプロモーションに加えて、越境ECに関する計画策定等を行う。

6. 今後の事業展開の方向性

他団体との協業によるPR連携、効果的な情報発信等を検討。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

特になし

【問い合わせ先】 アジア経済戦略課 販路開拓班
 TEL : 098-866-2340 FAX : 098-866-2526 E-mail : uchimahi@pref.okinawa.lg.jp



(1) -16 国際航空物流機能強化推進事業

1. 予算措置状況 令和5年度 632,059千円 (令和4年度 747,555千円)
 ※ 沖縄振興特別推進交付金

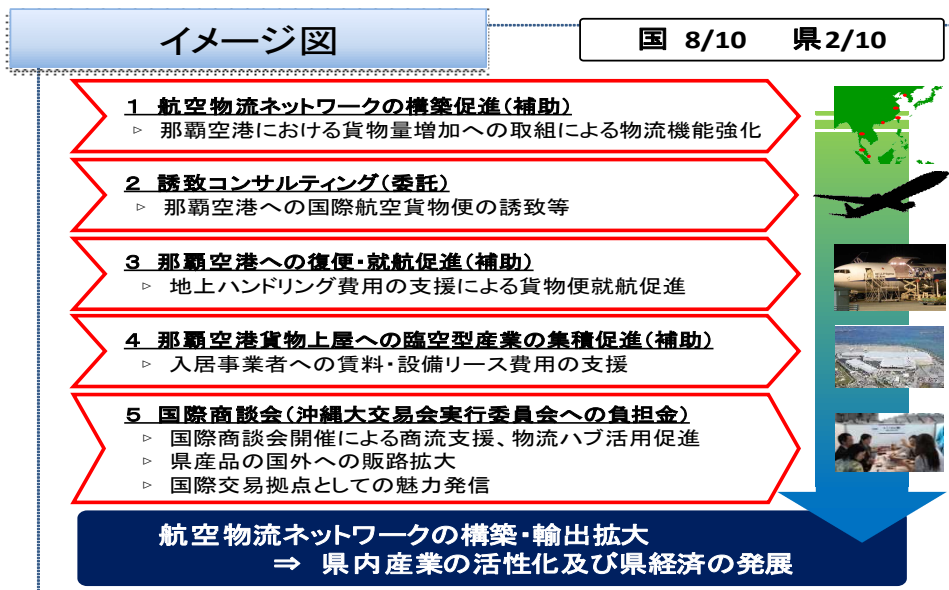
2. 事業の概要

(1) 目的

国際物流拠点の形成に向けて航空物流ネットワークの構築を促進するため、沖縄から海外へ輸出する貨物量の増加や国際食品商談会の開催支援に取り組むとともに、那覇空港への国際航空便の復便・就航促進や貨物上屋の機能強化等に取り組む。

(2) 内容

航空物流ネットワークの構築に向けた航空コンテナスペース利用促進、国際貨物便等の誘致、復便・就航促進に向けた地上ハンドリング支援、貨物上屋入居事業者への賃料及び設備リースの支援、国際食品商談会開催への負担金拠出



3. 令和4年度の実施状況(12月末時点)

令和4年度沖縄大交易会では、海外は21の国と地域から、国内は44都道府県から、バイヤー248社とサプライヤー413社の合計661社(過去最高)が参加し、商談数は2,472件となり、全国特産品の流通拠点化を推進し交易拠点としての魅力を発信した。

4. 推進上の留意点

貨物輸送を行う国際旅客便の就航促進や物流ハブ機能認知度の向上が必要である。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

引き続き、沖縄大交易会の開催などによる物流ハブ機能認知度向上に取り組むとともに、旅客便の貨物スペースを活用した貨物輸送を推進し、那覇空港における航空物流ネットワークの構築を促進する。

6. 今後の事業展開の方向性

那覇空港からの輸出貨物量の拡大や沖縄大交易会の開催に取り組むことにより、航空物流ネットワークの構築を促進する。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

農林水産省が食品等の輸出額を2030年までに5兆円まで拡大する目標を掲げて施策を推進しており、同施策に関連する事業との連携や情報共有を図っていく。

【問合せ先】アジア経済戦略課 国際物流推進班
 TEL: 098-866-2340 FAX: 098-866-2526 E-mail: aa050075@pref.okinawa.lg.jp



(1) -17 物流対策総合支援事業

1. 予算措置状況 令和5年度 66,458千円 (令和4年度 86,408千円)
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

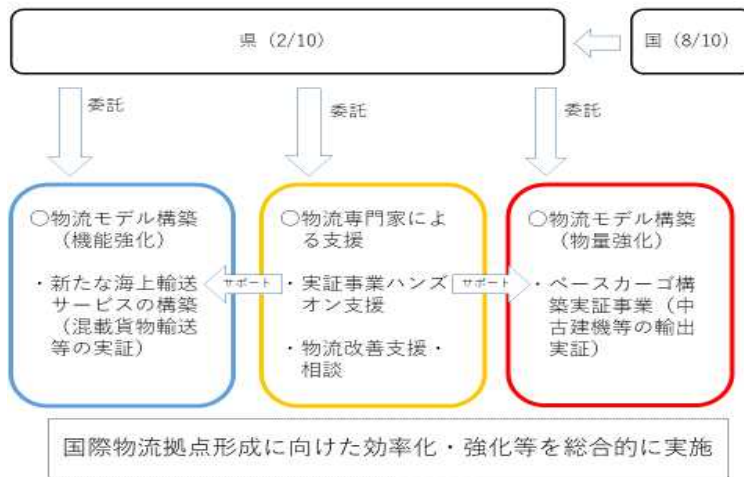
(1) 目的

沖縄県は島しょ県であることから、輸送コストやリードタイムが課題となっており、物流の効率化・強化等を図ることが重要である。このため、本県の物流が抱える諸課題に対応し、国際物流拠点形成に向けた効率化・強化等を行うことにより、産業振興を図る。

(2) 内容

島嶼県である本県の物流諸課題に対応し、国際物流拠点形成に向けた効率化・強化等を総合的に実施するために、①新たな物流モデルの構築(機能強化・物量強化) ②物流専門家による支援を行う。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況(12月末時点)

海外向け海上冷凍混載輸送及び中古建設機械等の輸出に係る実証事業を実施するとともに、物流専門家による相談・支援等を実施した。

4. 推進上の留意点

物流の効率化・強化等に係るノウハウを各業界、企業等へ波及させることが重要である。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

令和4年度の実証事業等を踏まえ、輸送コストの削減やリードタイムの短縮などにつながる物流の効率化・強化等を行う。

6. 今後の事業展開の方向性

実証事業により構築された新たな物流モデルの事例や情報を、物流専門家による相談窓口を通して県内企業へ普及させることにより、更なる物流の改善・効率化を図る。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

物流の効率化・強化は、商流と一体で取り組む必要があるため、国、経済団体等が実施する販路拡大事業との連携、情報共有を図る。

【問い合わせ先】 アジア経済戦略課 国際物流推進班
 TEL：098-866-2340 FAX：098-866-2526 E-mail：aa050075@pref.okinawa.lg.jp



(1) -18 アジア・ビジネス・ネットワーク事業

1. 予算措置状況 令和5年度 53,937千円 (令和4年度 30,363千円)
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

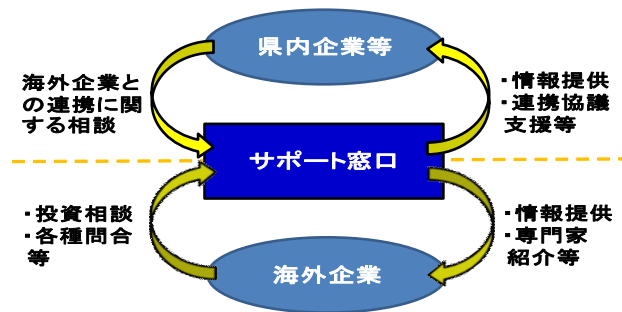
(1) 目的

アジアにおけるビジネス・ネットワークを構築するため、海外企業と県内企業のビジネス連携に関する協議を現地の産業政策担当部局等を行うとともに、県内における体制づくりを行う。

(2) 内容

- ①沖縄投資促進サポート：県内企業等と海外企業等とのビジネスネットワーク構築に向けた支援等を行う。
- ②海外ビジネス展開サポート：海外企業の誘致等を促進するため、言語、商習慣、法的課題などについてサポートする窓口を運営する。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支援企業数(県内)	54社	44社	38社
支援企業数(海外)	106社	70社	78社

4. 推進上の留意点

インバウンド、アウトバウンド双方のビジネスニーズ実現に向け、県海外事務所を始め、内外の関係機関との連携が必要である。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

海外ビジネス展開サポート業務を強化し、相談窓口として認知度向上を図るとともに、県内・海外関係機関との連携を深め、県内企業等の海外ビジネス展開支援を連携して実施する。

6. 今後の事業展開の方向性

ビジネス・ネットワーク構築とサポート窓口の連携により相乗効果を図る。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

海外事務所所在地や委託駐在員を配置している地域においては、日本貿易振興機構(ジェトロ)、中小企業基盤整備機構などの関係機関と連携しながら、施策を推進する。

【問い合わせ先】アジア経済戦略課 戦略推進室
 TEL：098-866-2340 FAX：098-866-2526 E-mail：aa050075@pref.okinawa.lg.jp



(1) -19 海外事務所等管理運営事業

1. 予算措置状況 令和5年度 259,616千円 (令和4年度 214,453千円)

2. 事業の概要

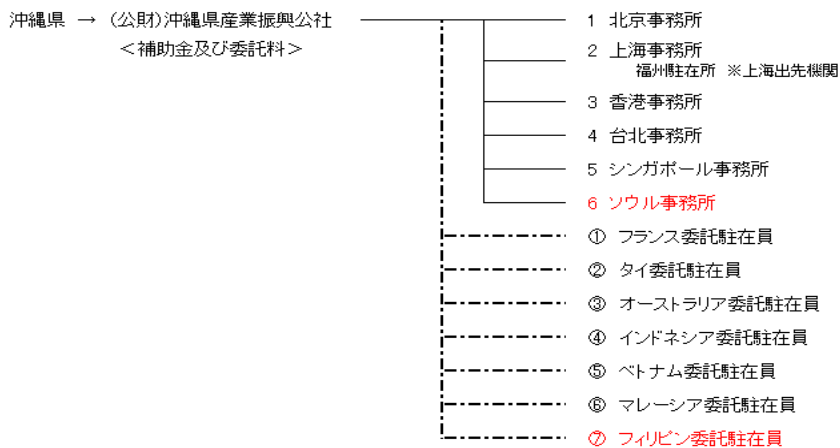
(1) 目的

海外における県産品の販路拡大、観光誘客、県内企業の海外展開支援等を目的に、海外事務所を設置し、委託駐在員を配置する。

(2) 内容

(公財) 沖縄県産業振興公社を通じて、経済発展著しい北京、上海、香港、台北、シンガポール、ソウルへ海外事務所を設置し、タイ、インドネシア、ベトナム、マレーシア、フィリピン等に委託駐在員を配置する。

＜事業スキーム＞



＜主な業務内容＞

- ① 海外事務所
 - ア 県産品の販路拡大や県内企業の海外展開支援
 - イ 観光誘客に関する取組
 - ウ その他、企業誘致、国際交流、文化交流等に関すること
- ② 委託駐在員
 - 現地における経済状況などの情報収集・情報提供、現地活動支援等

3. 令和4年度の実施状況 (12月末時点)

海外事務所及び委託駐在員の活動などを通じ、海外観光客の誘客や海外への県産品の輸出促進等に繋げる取組を行った。

4. 推進上の留意点

海外展開を効果的・効率的に実施するため、現地政府機関等とのネットワーク構築や観光と物産等が連動した取組を実施する必要がある。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

アジアのダイナミズムを取り込むため、引き続き、県産品の販路拡大、観光誘客、県内企業の海外展開支援等に取り組む。

6. 今後の事業展開の方向性

県内産業の振興を図るため、海外事務所等を海外展開における各地の拠点として位置づけていることから、引き続き、県内企業における県産品の販路拡大や海外展開の促進等に向け、取り組んでいく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

海外事務所所在地や委託駐在員を配置している地域においては、日本貿易振興機構(ジェトロ)などの関係機関と連携しながら、施策を推進する。

【問い合わせ先】 アジア経済戦略課 戦略推進室
 TEL : 098-866-2340 FAX : 098-866-2526 E-mail : aa050075@pref.okinawa.lg.jp



(2) - 1 スタートアップ・エコシステム構築支援事業

1. 予算措置状況 令和5年度 138,005千円 (令和4年度 127,741千円)
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

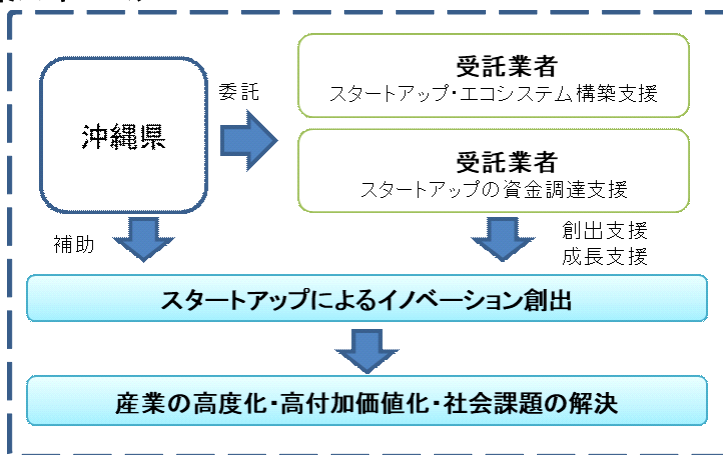
(1) 目的

革新的な技術やビジネスモデルで世界に新しい価値を生み出すスタートアップを継続的に排出し、短期間での成長を促す体制（スタートアップエコシステム）の形成に向けて、スタートアップ支援拠点の運営や優良なスタートアップの育成支援を行う。

(2) 内容

- ①スタートアップ・エコシステム・コンソーシアムの運営
- ②エコシステム構築に向けた支援拠点の運営
- ③県外（海外）エコシステムと接続したスタートアップ支援
- ④スタートアップの初期のリスクマネーに対する支援（事業検証・事業開発に係る補助：補助率80%）

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

国、大学、金融機関や支援機関等と検討会を行い、産学官金の45団体で構成するおきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムを設立。
 ビジネスコンテスト等を16回開催し、登壇したスタートアップは延べ86社、エンジェル投資家を17人招聘し、スタートアップに対するメンタリングを延べ97社に対して行った。これらの取り組みにより、創出したスタートアップは4社、ステージ移行したスタートアップは11社となった。

4. 推進上の留意点

スタートアップ・エコシステムの構築にあたっては、エンジェル投資家だけではなく、ベンチャーキャピタルや大企業、大学の研究機関、公的機関などがネットワークを作り、それぞれの機関の連携による支援が重要となる。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

スタートアップの創出数増加や規模の拡大に向けては、コンソーシアムの活動を活性化させることで、産学官金が一体となった取組の強化を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムの加盟組織と連携し、沖縄県内のエコシステムの目指すグランドデザインとロードマップを作成する。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国においては、「スタートアップ育成5か年計画」を令和4年11月に策定、スタートアップの創出数の増加と着実な成長に向けて取り組むこととしている。

【問い合わせ先】 産業政策課 産業振興企画班
 TEL：098-866-2330 FAX：098-866-2440 E-mail：aa055204@pref.okinawa.lg.jp



(2) - 2 スタートアップ創業支援事業

1. 予算措置状況 令和5年度 65,014千円 (令和4年度 0千円)
 ※財源：デジタル田園都市国家構想交付金

2. 事業の概要

(1) 目的

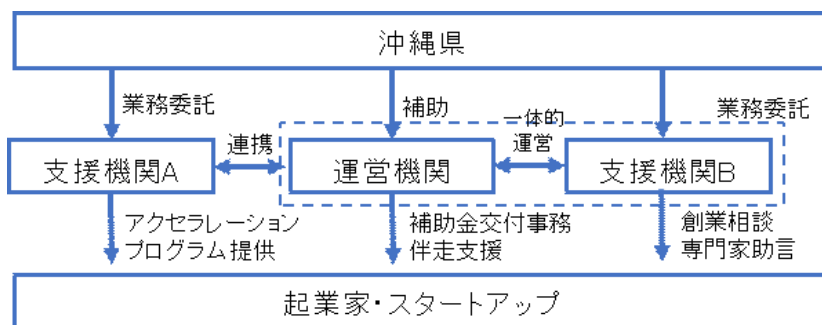
新たな産業の創出や様々な社会課題の解決を牽引する起業家人材やスタートアップの育成・輩出を促進するため、スタートアップの創業のワンストップ相談体制を整備するとともに、起業に必要な経費の補助及び事業立ち上げ等に関する伴走支援を行う。

(2) 内容

スタートアップの創業促進に向け、

- ① スタートアップ創業相談窓口の設置・運営
- ② スタートアップ起業支援金の交付・伴走支援
- ③ スタートアップの成長に向けたアクセラレーションプログラムを実施する。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

令和5年度新規事業

4. 推進上の留意点

—

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

—

6. 今後の事業展開の方向性

—

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国においては、「スタートアップ育成5か年計画」を令和4年11月に策定、スタートアップの創出数の増加と着実な成長に向けて取り組むこととしている。

【問い合わせ先】 産業政策課 産業振興企画班
 TEL：098-866-2330 FAX：098-866-2440 E-mail：aa055204@pref.okinawa.lg.jp



(2) - 3 沖縄地区・地域税制等活用促進事業

1. 予算措置状況 令和5年度 48,287千円(※関係3部局にて予算措置)
(令和4年度 30,391千円) ※財源：一般財源

2. 事業の概要

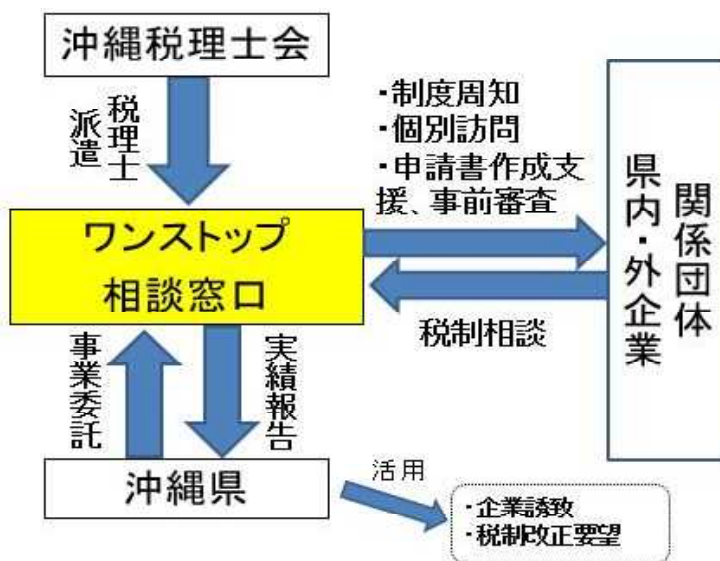
(1) 目的

沖縄だけに認められている沖縄特区・地域税制について、企業等への周知活動などを行うことにより、税制の利活用を促進し、更なる企業集積及び産業の高度化等を図る。

(2) 内容

「沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口」を設置し、沖縄特区・地域税制に関して県内企業への普及啓発及び戸別訪問並びに制度活用に関する調査等を行うとともに、制度活用の相談業務及び計画の作成等必要な支援を行う。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

相談対応件数427件、県知事認定申請書類作成支援件数64件、制度説明会実施回数5回、戸別企業訪問件数0社、その他相談業務、制度の周知活動等を実施した。

4. 推進上の留意点

制度活用を促すためには、周知先企業の掘り起こしを行うと共に、企業に具体的なメリットや活用手順等を十分に理解してもらう必要がある。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

特区・地域制度の更なる適用実績の増に向け、企業への周知を図るとともに、申請手続きの事業者の負担軽減に取り組む必要がある。

6. 今後の事業展開の方向性

事業説明会、制度説明会等でのPR、戸別企業訪問や出張相談等に加えて、電子申請システムの導入など事業者負担軽減に努めつつ、税理士会や内閣府と連携して制度活用を進めていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

各特区・地域制度の活用実施の増に向け、国や関係団体と連携した対応が必要。

【問い合わせ先】 産業政策課 産業振興企画班
TEL：098-866-2330 FAX：098-866-2440 E-mail：aa055204@pref.okinawa.lg.jp



(2) - 4 創業者等支援診断助言事業

1. 予算措置状況 令和5年度 1,000千円 (令和4年度 1,000千円)

2. 事業の概要

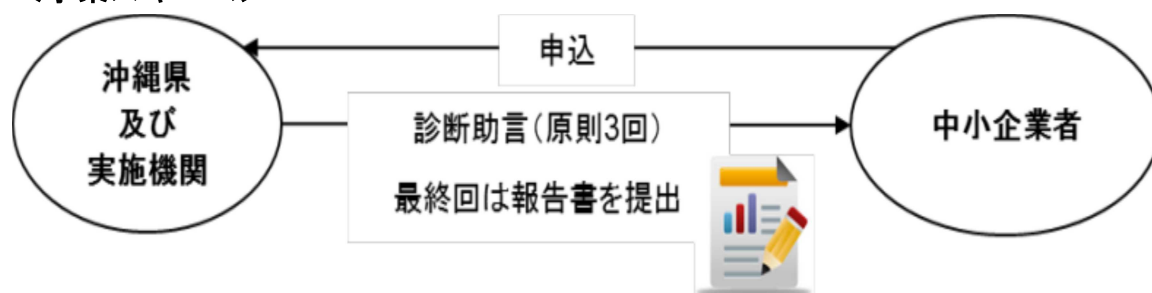
(1) 目的

沖縄県融資制度、機械類貸与制度、設備貸与制度の融資効果を存分に発揮させ、県内中小企業者の経営力の向上、廃業の防止及び事業承継の円滑化を図る。

(2) 内容

創業者・事業承継支援資金を中心とした沖縄県融資制度、機械類貸与制度、設備貸与制度を利用している中小企業者を対象に、中小企業経営の専門的知見を有する専門家を派遣し、現状の把握、課題の整理、解決に向けたアドバイス等を行う。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

委託先：一般社団法人沖縄県中小企業診断士協会
 支援先数：10者 (委託先実施分：9者、県実施分：1者)

4. 推進上の留意点

診断・助言について、適切な質及び量を確保する。
 支援対象事業者の募集・選定を効率的に行う。
 支援先への診断・助言に留まらず、事業効果が継続し、広がるための仕組みが必要。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

商工会・商工会議所などの支援機関と連携し、事業者に対して同事業の周知強化を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

創業期や事業承継間もない企業は、経営ノウハウに乏しく、経営課題の相談相手も少ないことから、専門的ノウハウを持つ専門家の支援は有効であると考えられるため、本事業は引き続き実施していく予定である。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国においても、市町村等と連携して創業や事業承継に取り組む場合に補助事業を実施するなど創業支援及び事業承継支援を強化しているところであり、県としても創業者・事業承継支援資金の活用促進を図っているところであるが、これら国及び県制度の金融支援以外にも、本制度により創業者及び事業継承者の経営力の向上と廃業率抑制のための支援を行う。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班
 TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp

(2) - 5 県融資制度 (創業者支援貸付)

1 予算措置状況 令和5年度当初 2,094,601千円
(令和4年度当初 1,538,054千円)

2 事業の概要

(1) 目的

中小企業の事業活動に必要な資金の融資の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

(2) 内容

創業の促進を図るため、独立・開業を行う者や開業後5年未満の創業期の者を対象に、金融機関と協調して運転・設備資金を融資する。

<事業スキーム>

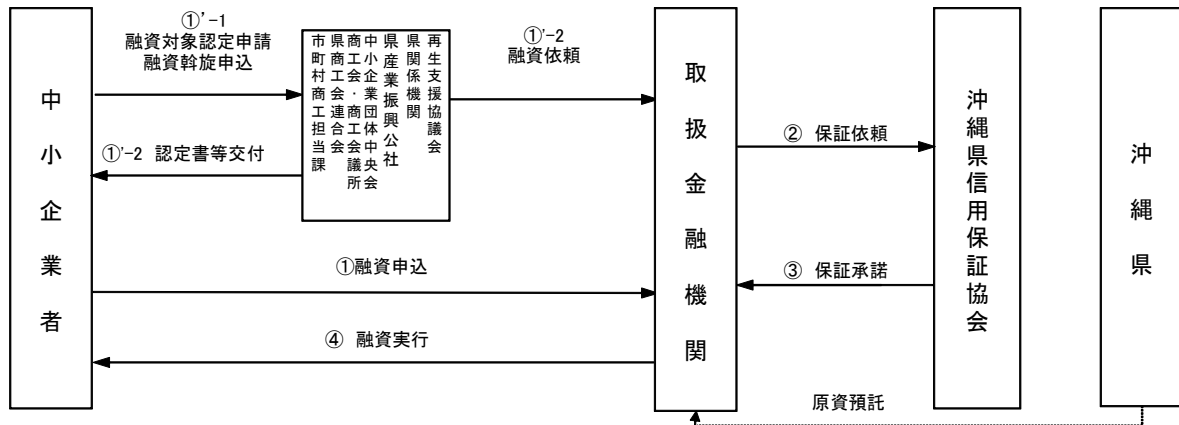


図 県融資制度の一般的なスキーム

3 過年度の実施状況

項目	年度	過去3年間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数 (件)		194	247	310
金額 (千円)		1,311,020	1,505,085	2,049,282

4 推進上の留意点

5 改善点・強化のポイント

6 今後の事業展開の方向性

国の特別保証 (創業関連保証) を活用し、創業者および事業承継を行う者の資金調達を支援する。

7 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班
TEL : 098-866-2343 FAX : 098-861-4661 E-mail : aa052108@pref.okinawa.lg.jp



(3) - 1 プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業

1. 予算措置状況 令和5年度 50,624千円 (令和4年度 43,124千円)
 ※財源：デジタル田園都市国家構想交付金

2. 事業の概要

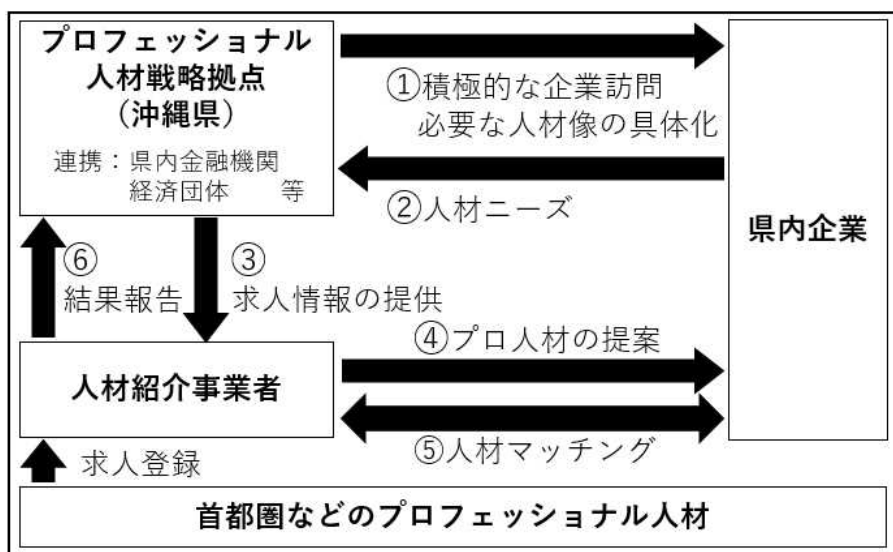
(1) 目的

県内企業に対し、経営課題の解決や成長戦略を具体的に進める優秀な外部人材の活用を促し、企業の生産性の向上を図る。

(2) 内容

県内企業への積極的な訪問により、経営課題の掘り起こし等を行う専門員を配置したプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、課題解決等に必要な外部人材との多様な就業形態によるマッチング支援を行う。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

(支援目標) 相談件数：102件、成約件数：10件
 (支援実績) 相談件数：112件、成約件数：13件 ※見込みのため要修正

4. 推進上の留意点

県内企業は副業・兼業といった人材活用方法が浸透しておらず、プロ人材ニーズはあるものの、正規雇用で採用するほどの費用はかけられず、ミスマッチが生じている。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

マッチング好事例の紹介による具体的な人材活用イメージの発信を行うとともに、企業向けセミナーの開催等により、副業・兼業等、外部人材の活用効果等について啓発を行う。

6. 今後の事業展開の方向性

県内企業との関わりの深い企業支援機関や金融機関等と連携し、経営課題の解決や新たな事業展開に取り組む企業を人材面から積極的に支援していく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

全国46道府県（東京都除く）で同様の取り組みが実施されており、デジタル田園都市国家構想交付金においても本事業に対する補助枠が新設されるなど、人材の地方環流支援策として国を挙げて取り組みが進められている。

【問い合わせ先】 産業政策課 産業振興企画班
 TEL：098-866-2330 FAX：098-866-2440 E-mail：aa055204@pref.okinawa.lg.jp



(3) - 2 県内企業「稼ぐ力」強化人材育成事業

1. 予算措置状況 令和5年度 39,817千円 (令和4年度 34,817千円)
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

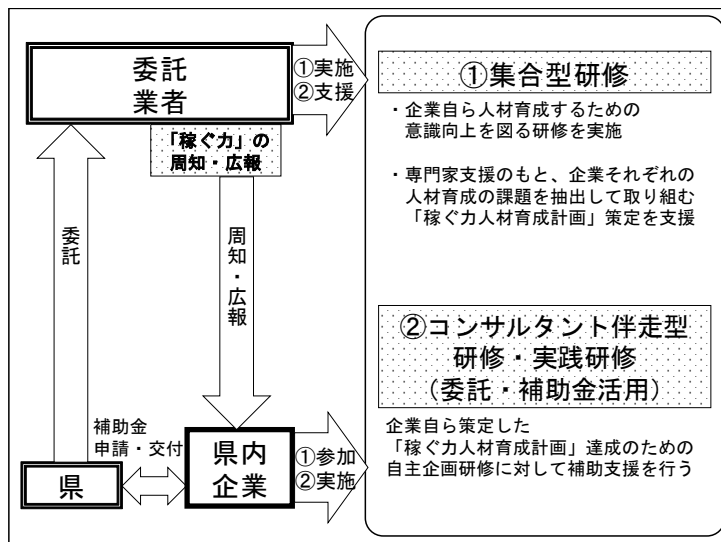
(1) 目的

県内企業の「稼ぐ力」強化のため、企業自ら産業人材育成を実践する取組を促進することで、市場環境に応じた経営や事業のイノベーションによる生産性の向上を図る。

(2) 内容

産業人材育成に積極的な県内企業に対して、専門家支援の下、課題の抽出を行い、企業自ら人材育成するための意識向上を図る集合型研修（セミナー）を実施し、研修により企業が策定した人材育成計画を実践するための支援として、コンサルタント伴走型研修の実施や実践研修（補助事業）の事業者支援を行う。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

集合型研修11回実施（延べ204人参加）、10社が人材育成計画を策定し、県の補助金を活用する実践研修（補助事業）として5件採択した。

4. 推進上の留意点

本県の一人当たり県民所得の低さについては「労働生産性」の低さが原因であることが明らかとなっており、企業の生産性の向上が重要な課題である。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

企業による人材育成計画の実践効果を高めるため、伴走型支援への取組を強化する。

6. 今後の事業展開の方向性

本事業の実施により、企業自ら人材育成を行う体制を整備し、企業の主体的な人材育成への取組を促進することで、企業の「稼ぐ力」の向上を目指す。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

賃上げの促進、労働移動の円滑化・人材育成の強力な推進等、様々な人材投資の施策が各所で実施されているため、より効率的な支援や取組方法を検討する必要がある。

【問い合わせ先】 産業政策課 産業振興企画班
 TEL：098-866-2330 FAX：098-866-2440 E-mail：aa055204@pref.okinawa.lg.jp



(3) - 3 奨学金返還支援事業

1. 予算措置状況 令和5年度 14,000千円 (令和4年度 6,000千円)
 ※財源：一般財源

2. 事業の概要

(1) 目的

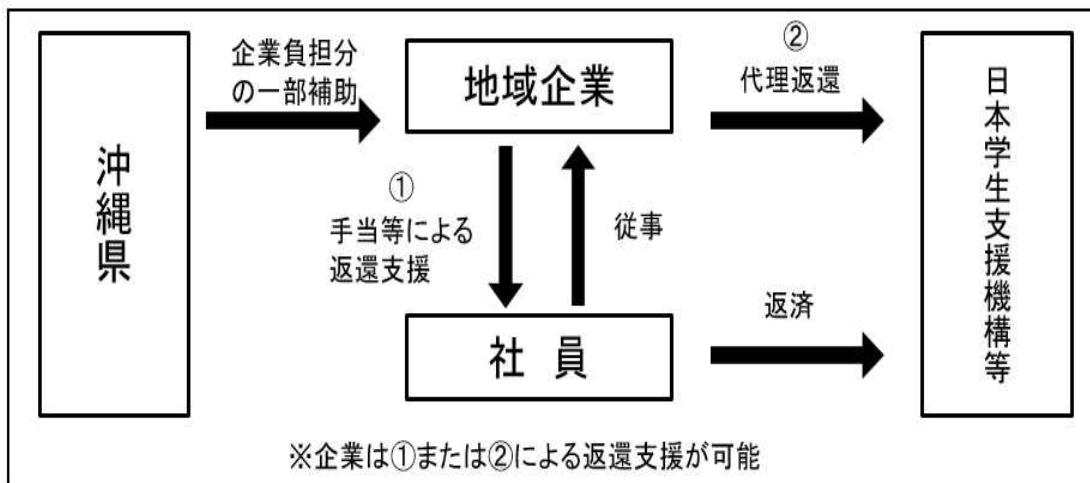
県内中小企業の積極的な人材投資を促し、県内外からの優秀な人材の確保等による人材面での経営基盤強化を支援することで企業の持続的な成長を図る。

(2) 内容

県内中小企業が従業員に対して行う奨学金返還支援に対し、企業が負担する費用の一部を補助する。

従業員の年間返済額の2分の1を対象とし、企業負担の2分の1以内の額又は、年間9万円のいずれか低い額 (所得向上応援企業認証制度の認証企業については企業負担の4分の3以内の額又は、年間13.5万円のいずれか低い額)

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

(支援目標) 企業数：10社、従業員数：50名
 (支援実績) 企業数：16社、従業員数：82名

4. 推進上の留意点

本事業の補助要件として、企業の就業規則改定等が必要なことから、事前相談等に丁寧に対応し、企業の奨学金返還支援のスムーズな導入を促していく必要がある。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

事業説明を行った企業等からは、導入に向けた前向きな声をいただいているため、引き続き事業周知に取り組み奨学金返還支援の導入企業拡大を図っていく。

6. 今後の事業展開の方向性

規模や業種にかかわらず全ての企業に本事業を活用いただけるよう、引き続き事業広報に努める。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国においても、若者の地方定着を目的として、地方自治体による奨学金返還支援の取り組みを推進している。

【問い合わせ先】 産業政策課 産業振興企画班
 TEL：098-866-2330 FAX：098-866-2440 E-mail：aa055204@pref.okinawa.lg.jp



(3) - 4 沖縄県所得向上応援企業支援事業

1. 予算措置状況 令和5年度20,864千円（令和4年度 0千円）
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

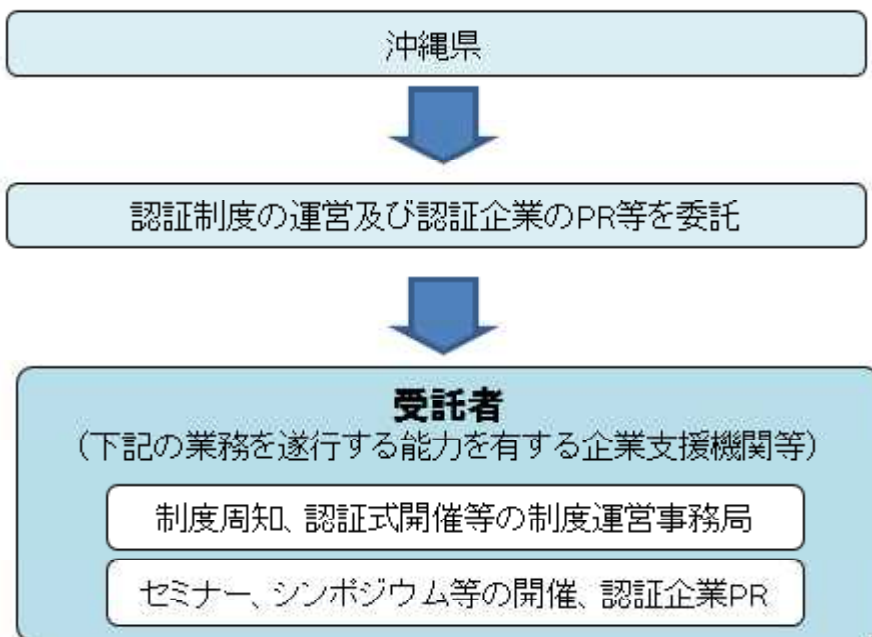
(1) 目的

県内中小企業者の経営者が、従業員の給与を引き上げやすい環境を整備する

(2) 内容

従業員の所得向上に取り組む企業を認証し、認証企業間のコミュニティを形成するとともに、認証企業を広くPRする。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

23件認証

5. 推進上の留意点

従業員の所得向上に取り組む意欲のある経営者に幅広く事業を周知し、認証企業のさらなる増加を目指すことが必要である。

6. 令和5年度における改善点・強化のポイント

令和5年度運營業務を委託し、実施することで、制度のさらなる周知や改善を行う。

7. 今後の事業展開の方向性

県民所得の向上や沖縄の自立的な発展を目指すため、従業員の所得向上に取り組む企業を支援する。

8. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 マーケティング戦略推進課 マーケティング戦略推進班
 TEL：098-894-2030 FAX：098-866-4771 E-mail：aa052302@pref.okinawa.lg.jp



(3) - 5 県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針

1. 予算措置状況 -

2. 事業の概要

(1) 目的

需要の停滞、移入品との競争激化など、厳しい経営環境にある県内中小企業の育成強化を図るため、「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づき、中小企業の受注機会の確保を図る。

(2) 内容

毎年7月を「県産品奨励月間」として位置づけ、県産品の使用奨励と需要拡大を図るため、産業界、消費者、行政等が一体となった県産品使用奨励運動を展開している。

3. 令和4年度の実施状況

- 平成3年度「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に関する実績調べ

・ 物件	
県内企業への発注件数及び割合	7万6,079件/96.8%
県内企業への発注金額及び割合	236億3,800万円/96.7%
・ 工事	
県内企業への発注件数及び割合	1,417件/97.4%
県内企業への発注金額及び割合	778億8,900万円/93.2%
・ 役務	
県内企業への発注件数及び割合	2万9,615件/94.1%
県内企業への発注金額及び割合	463億300万円/90.8%

4. 推進上の留意点

なし

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に基づき、県の発注するすべての業務について優先発注・優先使用に努めるとともに、引き続きフォローアップを行っていく。

6. 今後の事業展開の方向性

引き続き、関係機関と連携し、改定後の「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」の推進を図っていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

-

【問い合わせ先】 ものづくり振興課 製造産業班
 TEL：098-866-2337 FAX：098-866-2447 E-mail：aa055301@pref.okinawa.lg.jp



(3) - 6 製造業県内発注促進事業

1. 予算措置状況 令和5年度 17,729千円 (令和4年度 18,897千円)
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

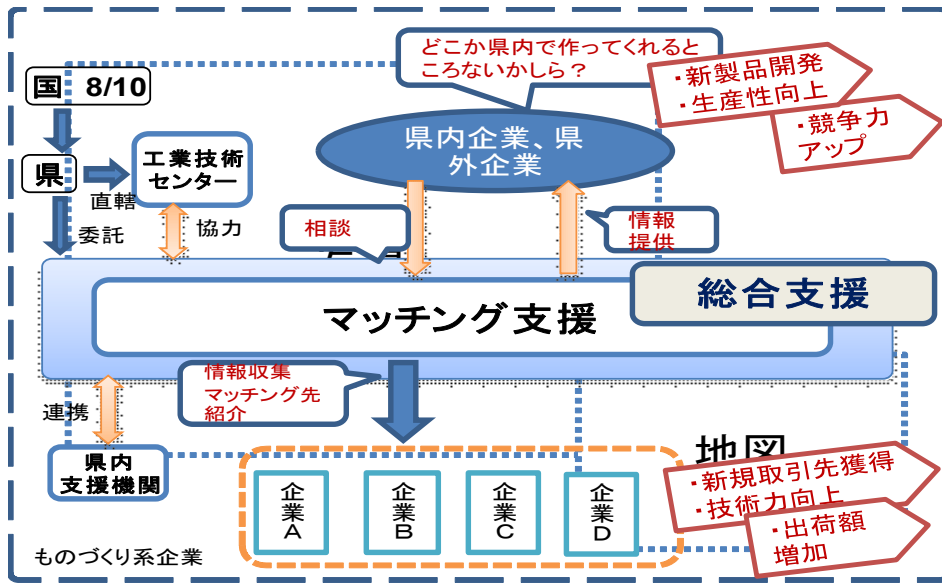
(1) 目的

県内の企業間連携を強化し、県外に流れていた発注を県内で吸収することを目的とする。

(2) 内容

県内企業から県内製造業への発注を促進するため、県内製造業の情報収集及び企業に対して技術支援などの総合支援を行い、マッチング支援を実施する。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

マッチング支援と総合支援をそれぞれ実施した。マッチング支援に関しては、26件のマッチングにより10件が成立した。また、総合支援に関しては専門家派遣を2回、DXセミナーを1回実施した。(令和4年2月末時点)

4. 推進上の留意点

企業情報を保有する各支援機関との連携を強化し、多くの県内企業が参加できる体制構築を速やかに実施する必要がある。

5. 令和4年度における改善点・強化のポイント

マッチング支援につながるよう県内企業への総合支援を強化し、事業の県内への周知や事業者の対応力を向上させることで、さらに効率的に事業実施を進めていく。

6. 今後の事業展開の方向性

工業技術センターや県内支援機関等との技術的連携を含め、県内製造業が新規に受注する機会を拡大するために必要な支援を検討、実施する。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 ものづくり振興課 製造産業班
 TEL：098-866-2337 FAX：098-866-2447 E-mail：aa055301@pref.okinawa.lg.jp



(3) - 7 工業技術支援事業

1. 予算措置状況 令和5年度 7,862千円 (令和4年度 7,692千円)

2. 事業の概要

(1) 目的

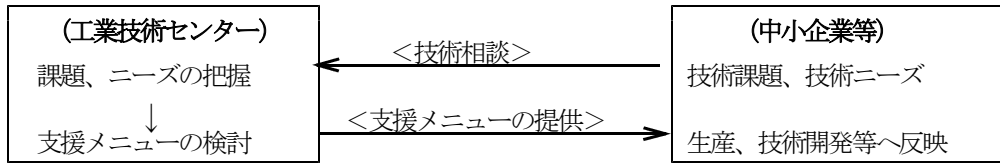
企業等が直面している技術課題の解決や技術ニーズに応えることにより、生産性や品質の向上、新技術、新製品の開発等を支援する。

(2) 内容

技術課題の内容または技術ニーズに即して、下記の技術支援サービスを提供する。

- 技術相談、指導 ○依頼試験 ○機器の開放、施設提供
- 人材育成 (研修生受入、講習会の開催) ○技術情報の提供

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

項目	年度	過去3年間		
		R2	R3	R4 (見込み)
技術相談 (延べ件数)		1,250	1,104	812
技術指導 (")		52	51	31
依頼試験 (")		1,146	268	600
機器開放 (")		698	555	630
研修生受入 (延べ人数)		18	20	15
講習会 (開催数、受講者数)		11 (245)	8 (72)	4 (48)
技術情報誌 (発行回数)		3	3	3
技術支援事例 (事例件数)		9	9	6

4. 推進上の留意点

- ① IoT, AI技術に関連する相談に対応するため、継続的な職員の技術習得の取組が必要である
- ② 技術や装置類の進歩に対応するため、大学や高専などの高等教育機関等を含む企業支援機関と連携した取り組みが必要である。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

- ① 当センター職員だけでは対応困難な技術分野のニーズに対応するため、産総研ICのや大学等との機器共用の仕組みを積極的に活用する。
- ② 沖縄県プラットフォーム推進協議会や沖縄産学官イノベーション創出協議会活動等をとおして、支援機関間の連携強化による効果的な企業支援を実施する。

6. 今後の事業展開の方向性

- ① 県内製造業の生産性や品質の向上や新技術・新製品の開発を促進するため、技術相談・技術指導、依頼試験、機器開放、技術情報の提供などの技術支援を行う。
- ② 工業技術センターの利用に不便な離島地域等への企業訪問、巡回指導を積極的に行う。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

沖縄県産業振興公社による沖縄県プラットフォーム推進協議会の実施
 沖縄総合事務局経済産業部による沖縄産学官イノベーション創出協議会の実施
 琉球大学研究基盤センターによるおきなわオープンファシリティネットワークの運営

【問い合わせ先】 沖縄県工業技術センター
 TEL : 098-929-0111 FAX : 098-929-0115 E-mail : kousi@pref.okinawa.lg.jp



(3) - 8 中小企業総合支援事業 (中小企業支援センター)

1. 予算措置状況 令和5年度 72,803千円 (令和4年度 72,804千円)

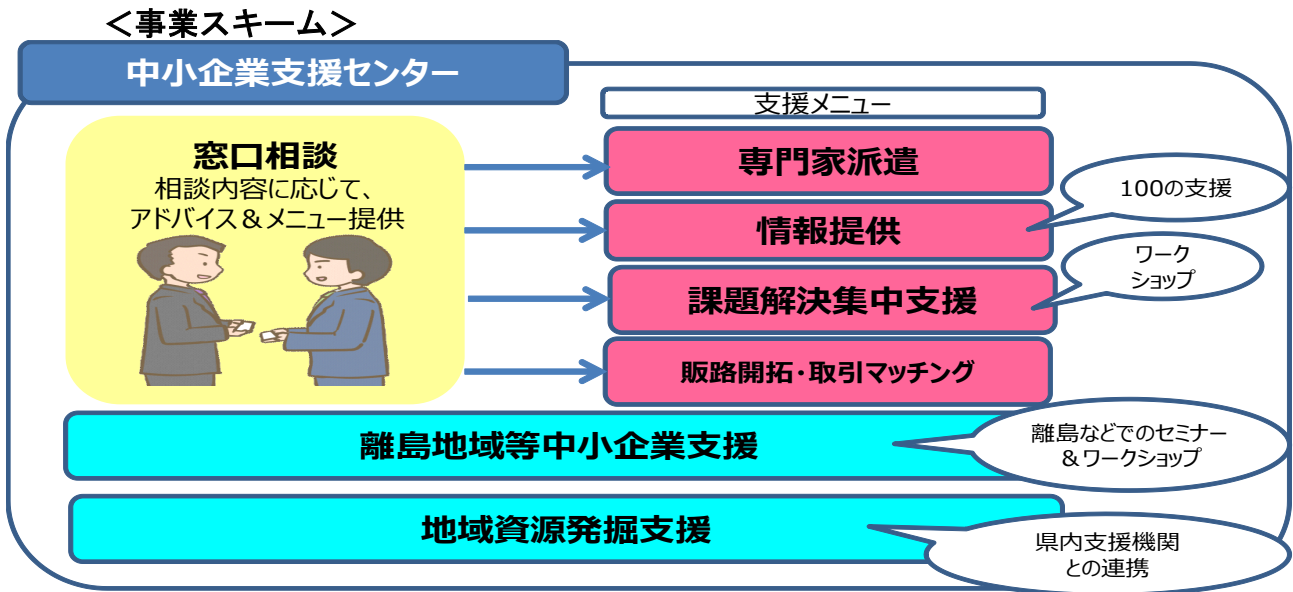
2. 事業の概要

(1) 目的

中小企業者の経営革新や創業者の事業活動の支援を行うため、ワンストップサービスの提供を図る。

(2) 内容

中小企業者、創業者の経営相談窓口を設置し、専門家派遣等によるワンストップサービス支援体制を構築する(中小企業支援センター事業)。



3. 令和4年度の実施状況 (12月末時点)

- 相談対応延べ 2,024件
- 専門家派遣対応 95回
- 離島地域等セミナー 4回 (伊平屋村、久米島町、粟国村、南大東村)
- 課題解決集中支援 3社
- 販路開拓支援 1回

4. 推進上の留意点

中小企業・小規模事業者からの相談窓口は、中小企業支援センターの他に「よろず支援拠点」や、下請かけこみ寺、事業引継ぎ支援センター、消費税転嫁相談等、内容に応じた窓口が設置されている。引き続き、沖縄県プラットフォーム推進協議会を通じて支援機関の相互連携の構築を図ることが重要である。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

沖縄県プラットフォーム推進協議会における支援機関の連携支援として、観光業界に向けた「体系的なDX推進セミナー」を開催する。

6. 今後の事業展開の方向性

経営支援体制を強化するため、県内各支援機関と連携し、ワンストップサービスの提供を図っていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 中小企業支援課 支援班
 TEL : 098-866-2343 FAX : 098-861-4661 E-mail : aa052108@pref.okinawa.lg.jp



(3) - 9 小規模事業経営支援事業費

1. 予算措置状況 令和5年度 1,201,109千円 (令和4年度 1,185,216千円)

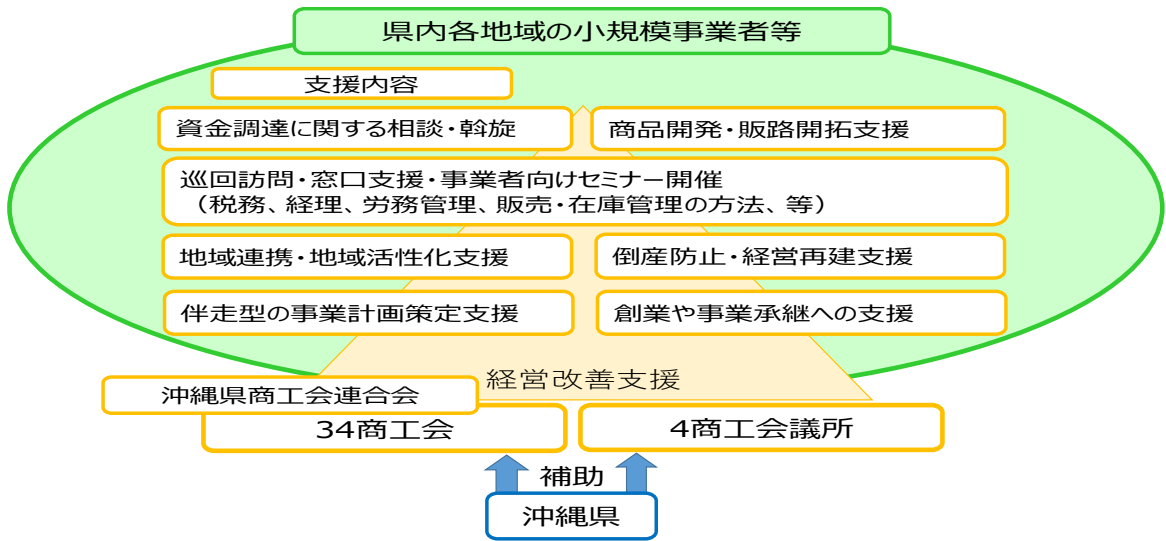
2. 事業の概要

(1) 目的

小規模事業者の経営改善等を図るため、商工会等が行う経営改善普及事業(金融、税務、労働、取引、経理等の相談・指導)に対して助成を行う。

(2) 内容

商工会及び商工会議所、沖縄県商工会連合会が、小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業(経営改善普及事業)を実施することにより、小規模事業者の経営基盤の充実を図り、経済の健全な発展に寄与する。



3. 令和4年度の実施状況

項目	年度	過去3年間			過去3年間の累計
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
補助金交付額(千円)		1,203,789	1,181,330	1,184,149	3,569,268
補助団体数		39	39	39	117
相談延べ回数(件)		89,468	78,369	集計中	集計中

4. 推進上の留意点

小規模企業振興基本法及び改正小規模支援法の成立により、商工会等には小規模事業者の経営戦略に踏み込んだ支援など、一層の支援能力向上が求められる。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

コロナ特別融資の返済が本格化することを踏まえ、集団相談会等の取組を強化した。

6. 今後の事業展開の方向性

商工会・商工会議所においては、従来からの経営改善指導に加え、伴走型の経営発達支援も求められていることから、事業者支援能力を高め、更なる中小企業の経営基盤の強化を図っていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

本事業は、国の普通交付税により地方への財政措置が行われている。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 支援班
 TEL : 098-866-2343 FAX : 098-861-4661 E-mail : aa052108@pref.okinawa.lg.jp



(3) -10 地域ビジネス力育成強化事業

1. 予算措置状況 令和5年度 37,222千円 (令和4年度 41,358千円)
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

(1) 目的

地域を支える中小企業の持続的発展のため、地域ぐるみでの中小企業振興等に取り組む地域間連携体の自立・持続化を図る。

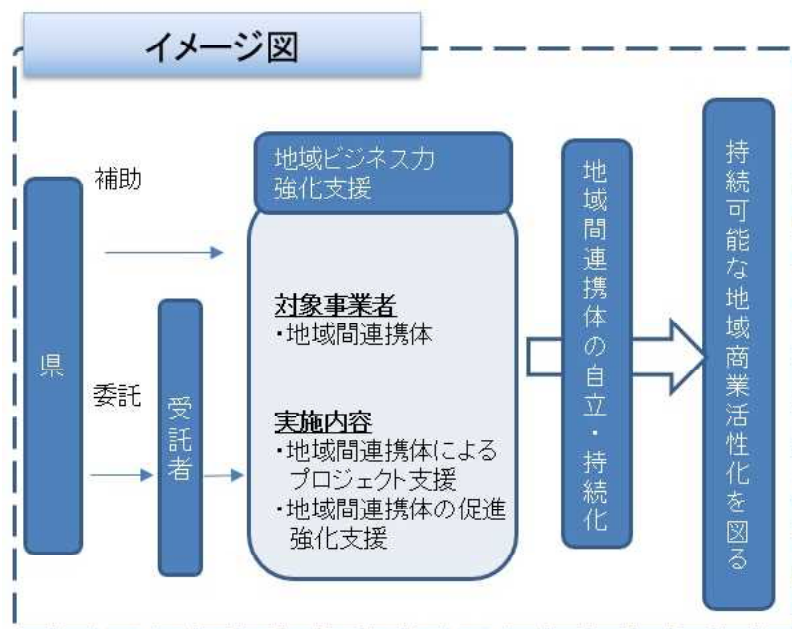
(2) 内容

地域間連携体による中小企業振興又は地域活性化に資するプロジェクトを公募・採択し、地域間連携体の促進強化に向けたハンズオン支援とともに一体的に支援する。

補助額：3,750万円（上限額） 最長2年間

補助率：9/10、R6年度8/10

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

●地域ビジネス力強化支援：3件

4. 推進上の留意点

応募時から地域間連携についてのブラッシュアップを行う期間を設ける。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

2年目となる補助事業者に対し、令和4年度の成果をブラッシュアップし、持続的な収益モデルとして成長させる取組や、新たに顕在化した課題を解決するための取組を行い、補助期間終了後を見据え、自立し持続的に活動できる組織づくりの支援を行う。

6. 今後の事業展開の方向性

地域を支える中小企業の持続的発展に向けて、引き続き取り組む。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

-

【問い合わせ先】 中小企業支援課 支援班
 TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



(3) -11 組織化指導事業

1. 予算措置状況 令和5年度 106,349千円 (令和4年度 106,350千円)

2. 事業の概要

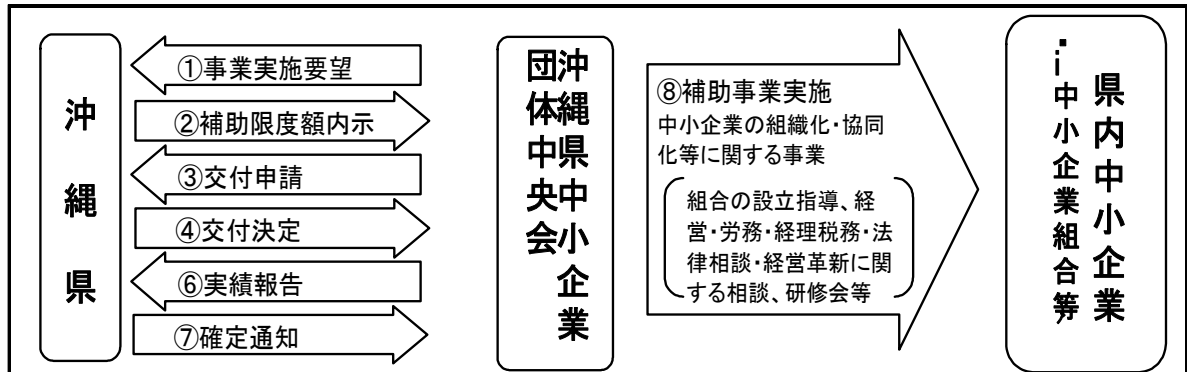
(1) 目的

中小企業者の経営の安定、近代化の促進を図るため、中小企業の組織化を推進する。

(2) 内容

規模の過小性、資金調達力や情報収集力の弱さなど中小企業者が直面する経営上困難な問題解決のため、中小企業団体中央会に対し補助と指導を行うことにより、中小企業の組織化を図り、中小企業組合の育成及び支援の促進を行う。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況 (令和5年2月末時点)

項目	年度	過去3年間			過去3年度(R2~R4)の累計
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
組合設立件数 (件)		8	12	10	20
設立及び運営相談件数 (件)		25,442	25,166	19,741	70,349
補助金交付額 (千円)		107,550	106,350	106,350	320,250

4. 推進上の留意点

組合新規設立等の潜在的ニーズを掘り起こすため、組合制度についての普及啓蒙を図る必要がある。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

中小企業組合制度の普及促進・組合設立指導の強化及び巡回指導の充実に取り組む。また、特定地域づくり事業協同組合制度の周知を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、中小企業等の経営基盤の強化による「稼ぐ力」の向上として、事業の協業化等に取り組む中小企業等に対し、組織化の支援に取り組むこととしている。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国においては、中小企業の連携・組織化の推進、中小企業組合の運営の適正化を図るため、全国中小企業団体中央会に対し、中小企業者に対する組合設立指導並びに組合に対する運営指導等を行う経費を補助している。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 支援班
 TEL: 098-866-2343 FAX: 098-861-4661 E-mail: aa052108@pref.okinawa.lg.jp



(3) -12 沖縄雇用・経営基盤強化事業

1. 予算措置状況 令和5年度 7,139千円 (令和4年度 7,139千円)

2. 事業の概要

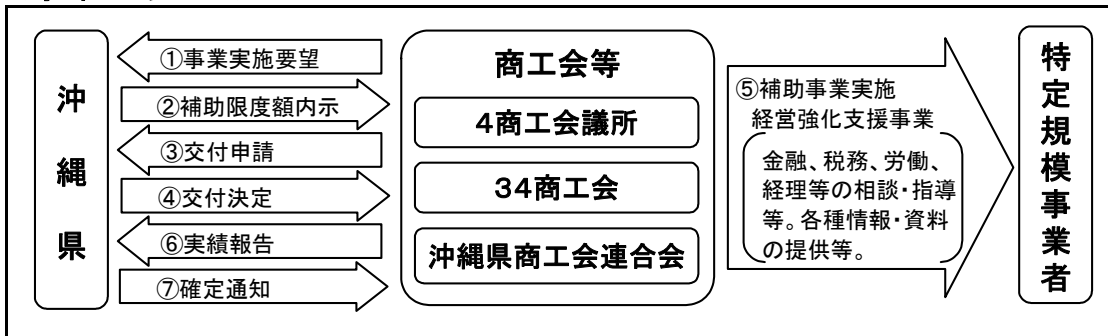
(1) 目的

沖縄県における厳しい雇用環境に鑑みて、一定の事業規模を有する者の経営基盤を強化し、廃業率を低下させ、沖縄県の雇用環境の改善を図る。

(2) 内容

商工会及び商工会議所、沖縄県商工会連合会が、特定規模事業者の経営の改善発達を支援する事業(経営強化指導事業)へ助成を行い、特定規模事業者の経営基盤の充実を図り、経済の健全な発展に寄与する。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

項目	年度	過去3年間			過去3年間の累計
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
補助金交付額(千円)		7,496	7,051	7,139	21,686
相談延べ回数(件)		1,375	491	集計中	集計中

4. 推進上の留意点

景気の動向や流行、情報化・国際化など時代の流れにより、事業者の抱える悩みは多種多様化してきている。指導する側にも事業者の悩みに対応できる最低限の知識や技術が必要となっており、常に指導員のスキルアップは必要である。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

商工会地区において、特に対象事業者の多い地区に選択・集中して事業を実施するように努めることで、事業効果を高める。

6. 今後の事業展開の方向性

商工会・商工会議所による事業者支援能力の向上を図ることにより、若手の創業意欲の喚起に取り組み、開業率を高めながら、廃業率の低下、さらには中小企業の経営基盤の強化に向け、支援体制の強化を図っていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

特定規模事業者は、本事業の支援を受けることにより、沖縄振興開発金融公庫の融資制度の一つである「沖縄雇用・経営基盤強化資金」の融資を受けることが出来るようになる。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 支援班
 TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



(3) -13 沖縄型総合就業支援拠点形成事業

- 1. 予算措置状況 令和5年度 69,977千円 (令和4年度 60,767千円)
- 2. 事業の概要

(1) 目的

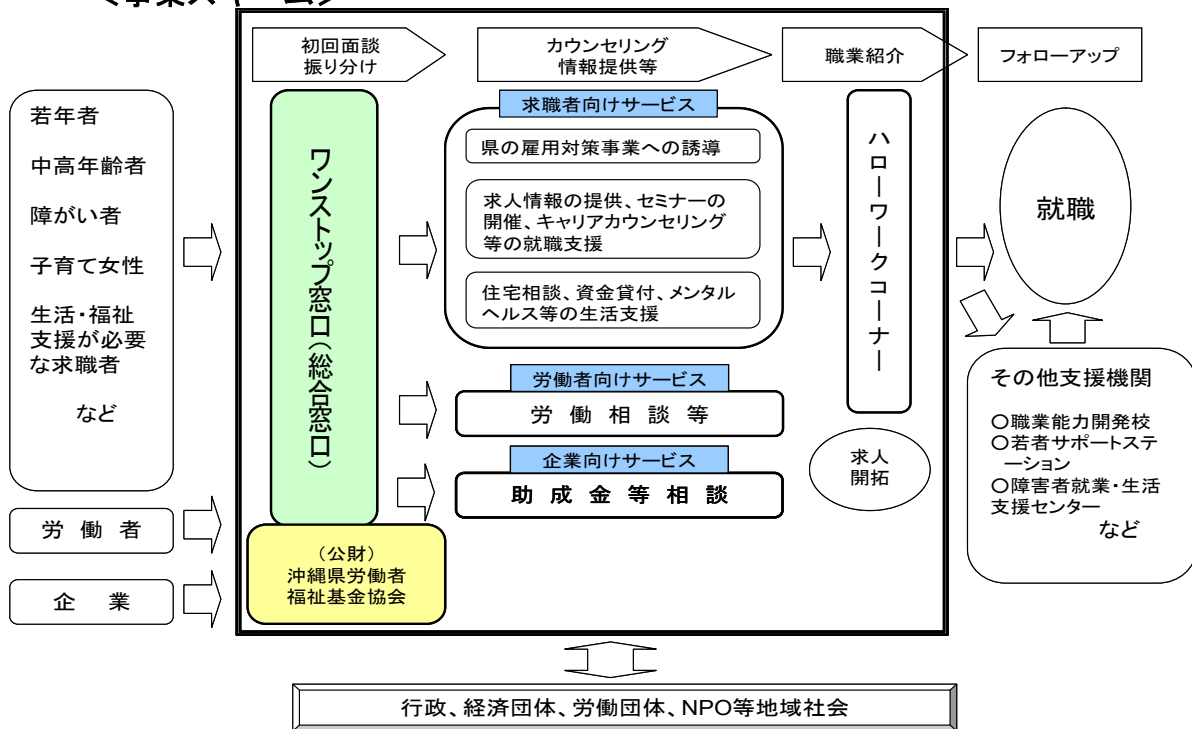
求職者や事業主等の様々なニーズに対応するため、公労使が一体となって、生活から就労までをワンストップで支援する総合的な就業支援拠点（グッジョブセンターおきなわ）を設置し、本県の厳しい雇用失業情勢の改善を図る。

(2) 内容

グッジョブセンターおきなわの管理運営を行うとともに、センターに入居する機関、センター外で求職者支援を行う関係機関等との有機的な連携を促進し、拠点機能を高めるための連絡調整等を行う。

具体的には、総合窓口で専門のコーディネーターを配置し、求職者を適切な支援機関へつなぐことや、関係機関等の情報提供を行うこと、センター入居機関職員の資質向上セミナー等の開催や、研修・交流事業等を行っている。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況 (令和4年1月時点)

利用者のべ人数 36,786人

4. 推進上の留意点

求職者、事業主等が積極的に活用するよう周知広報を行う。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

支援の質の向上及び県内支援機関との連携強化に取組み、サービスの向上・充実を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

国、県、労働団体、経済団体が一体となって、利用者の様々なニーズに対応したサービスを提供し、沖縄県の雇用情勢のさらなる改善を図る。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

ハローワーク等グッジョブセンター入居機関と連携を強化するため、随時調整を行っている。

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用企画班

TEL : 098-866-2324 FAX : 098-866-2349 E-mail : aa059100@pref.okinawa.lg.jp



(3) -14 県内企業雇用環境改善支援事業

1. 予算措置状況 令和5年度 8,000千円 (令和4年度 11,372千円)
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

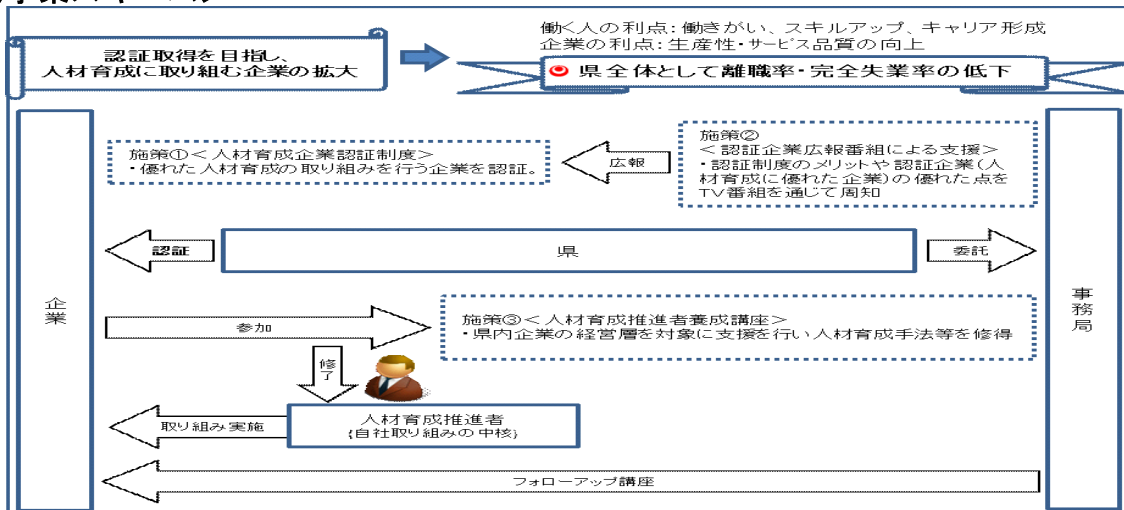
(1) 目的

県内企業の人材育成の取り組みを支援することにより、従業員のスキルアップとキャリア形成を実現する働きがいのある企業づくりを行い、離職率と完全失業率の改善に繋げる。

(2) 内容

- ①優れた人材育成の取組みを行っている企業を認証する「沖縄県人材育成企業認証制度」の実施。
- ②経営者や人事担当者を対象に、人材育成の手法や考え方を修得し、各企業で実践できるスキルを身につける「人材育成推進者養成講座」の実施。
- ③認証制度のメリットや認証企業の優れた点をWeb等を通じて周知することで認証申請の増加を促す。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

- 人材育成企業認証数：1社 (累計52社)
- 人材育成推進者養成講座受講企業数：64社

4. 推進上の留意点

人材育成推進者養成講座を受講した者が各社において人材育成の取組みを進めているが、各社様々な課題があり、受講後の社内での実践に向けて適宜フォローが必要な場合がある。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

事業主への周知広報を促進する。

6. 今後の事業展開の方向性

本事業により、県内企業の人材育成の取組みを促し、働きやすく、かつ、働きがいのある企業内雇用環境を整備し、雇用の質の向上を図っていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

人材育成の推進については、国においても各種助成金などにより事業所への支援を行っている。

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用対策班
 TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



(3) -15 事業主向け雇用支援事業

1. 予算措置状況 令和5年度 20,474千円 (令和4年度 19,869千円)

2. 事業の概要

(1) 目的

国や県、市町村等が行っている雇用施策を含め、雇用支援に関する情報を一元化し、社会保険労務士などの専門家により、事業主向けの雇用相談及び情報発信を行う。相談者の状況に最も適した制度等の紹介及び活用の助言、ならびに関係機関等の案内を行うことにより、新規雇用の促進、正規雇用化促進、従業員の育成定着支援等を図り、本県の雇用の量の拡大及び質の改善につなげることを目的とする。

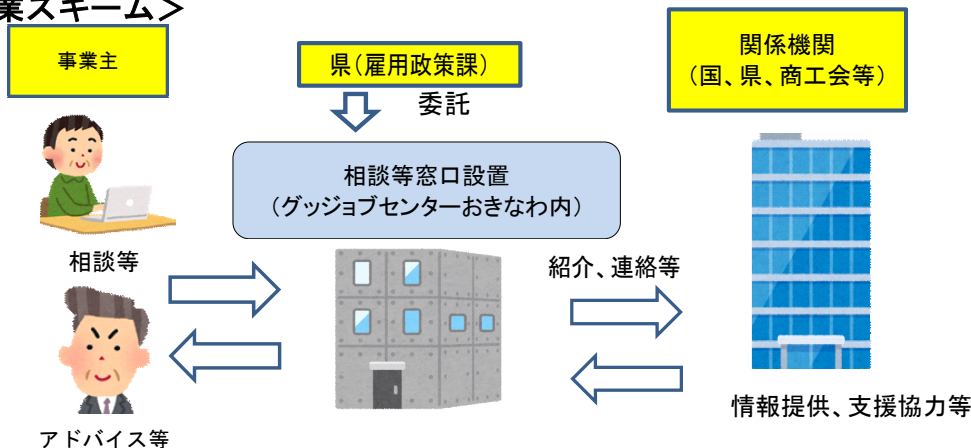
(2) 主な内容

- ① 雇用関係助成金相談
- ② 新規雇用・創業相談
- ③ 正規雇用化相談
- ④ 人材確保・採用支援相談
- ⑤ その他事業主向け雇用に関する相談

【実施内容】

- ・相談窓口（グジョブセンターおきなわ内）の設置及び周知広報
- ・巡回相談の実施（本島北部・中部・宮古・八重山・その他地域）
- ・訪問相談の実施（雇用支援施策の具体的な提示や活用アドバイスを行う。）
- ・雇用施策に関するセミナーの開催
- ・雇用に関する助成金制度の冊子作成・配布

＜事業スキーム＞



3. 令和4年度の実施状況

相談支援件数 2,313件 (令和4年2月末時点)

4. 推進上の留意点

事業主が、積極的に相談窓口を活用するよう周知広報を行う。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

人材確保・採用支援相談ならびに正規雇用化相談を推進していく。事業主等への訪問相談を実施し、積極的な相談体制を構築していく。

6. 今後の事業展開の方向性

新規雇用の促進、正規雇用化促進、従業員の育成定着支援等を図り、雇用の量の拡大のみならず、質の改善につながるよう相談支援を行う。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

県は労働局と「沖縄県雇用対策協定」を締結し、正規雇用の拡大をはじめとする各種雇用施策について、連携して取り組んでいる。

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用対策班
 TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



(3) -16 職場適応訓練事業費

1. 予算措置状況 令和5年度 17,097千円 (令和4年度 17,097千円)
 ※財源：労働費国庫補助金-職場適応訓練費 (厚生労働省)

2. 事業の概要

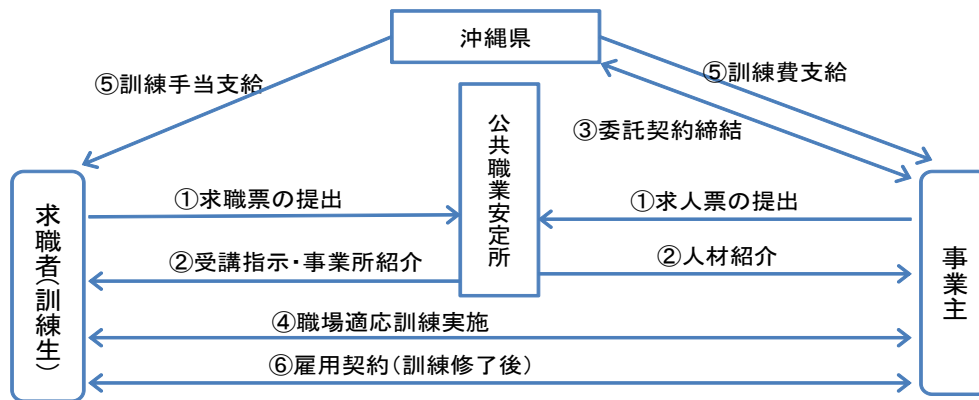
(1) 目的

障害者等就職が困難な者に対し、事業所において実際の業務に係る作業について訓練を行い、作業環境への適応を容易にすることを目的とし、訓練終了後は当該事業所に訓練生が継続雇用されることを期待して実施するもの。

(2) 内容

公共職業安定所長が職場適応訓練を受けることを指示した者に対し、県と委託契約を締結した事業所において訓練を実施する。訓練期間は6ヶ月以内 (重度障害者など必要と認められた場合は1年以内) である。訓練期間中、訓練を受託した事業主には職場適応訓練費、訓練生には職場適応訓練手当を県から支給する。

＜事業スキーム＞



3. 令和4年度の実施状況

(単位：人)

項目	年度	過去5年間				
		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
訓練受講者数		14	24	29	17	18
訓練修了者数		6	16	24	7	15
就職者数		5	12	21	5	10

* 訓練修了者数は就職のための訓練解除者数を含む。

4. 推進上の注意点

- ・管轄のハローワークへの申し込みが必要。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

- ・求職者、事業主等が積極的に活用するよう周知広報を行う。

6. 今後の事業展開の方向性

- ・ハローワーク、企業、支援機関及び特別支援学校と連携しながら事業を進める。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

- ・ハローワークから随時、訓練生の紹介がある。

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用対策班
 TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



(3) -17 正規雇用化サポート事業

1. 予算措置状況 令和5年度 36,710千円 (令和4年度 42,444千円)
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

(1) 目的

全国と比べ高い状況にある非正規雇用割合の改善を図るため、非正規従業員の正規雇用化や正社員雇用を検討している企業を支援し、県内の正規雇用化等を促進する。

(2) 内容

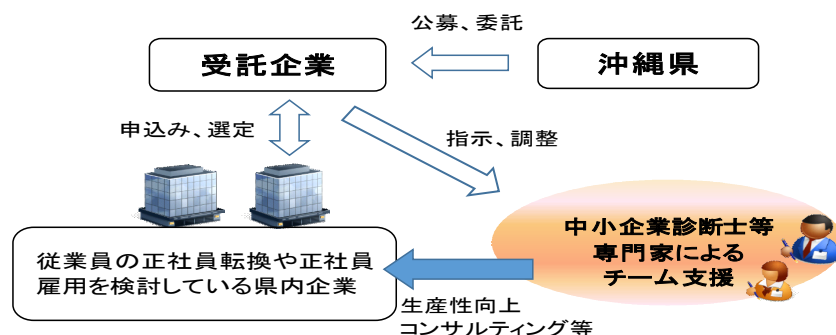
① 専門家派遣による支援

中小企業診断士等の専門家チームを派遣し、財務面等に関するアドバイスなどを行い、非正規従業員の正規転換や正社員雇用に繋げる。

② 経営者向けセミナーの開催

非正規雇用割合の高い業界等の経営者や従業員等に対し、正規雇用化の取組事例やその効果等を普及啓発し、意識醸成を図るセミナーを実施する。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

41社へ専門家派遣を行っており、105人の正規雇用拡大の見込みである。
 (令和5年3月13日時点)

4. 推進上の留意点

支援企業については、正規雇用化や正社員雇用に関する計画（人数、支援内容等）等を勘案のうえ選定する。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

非正規雇用割合の高い業界等の経営者に対してセミナーを開催し、正規雇用化の取組み事例やその効果等を普及啓発し、正規雇用化に関して関心を高める等、意識醸成を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

正規雇用拡大による企業のメリット（生産性の向上、安定的な人材確保、職場定着によるスキル継承等）について、事業主への理解を図りながら、正規雇用化等を図る企業を開拓する。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

県は労働局と「沖縄県雇用対策協定」を締結し、正規雇用の拡大をはじめとする各種雇用施策について、連携して取り組んでいる。

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用対策班
 TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



(3) -18 離職者等就職促進事業

1. 予算措置状況 令和5年度 44,525千円 (令和4年度 52,660千円)
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

(1) 目的

少子高齢化の進行による将来的な労働力人口減少に対応するため、女性、ひとり親、中高年齢者、障害者などの多様な人材の労働参加を促進及び県内企業の人材確保に向けた取組を支援する。

(2) 内容

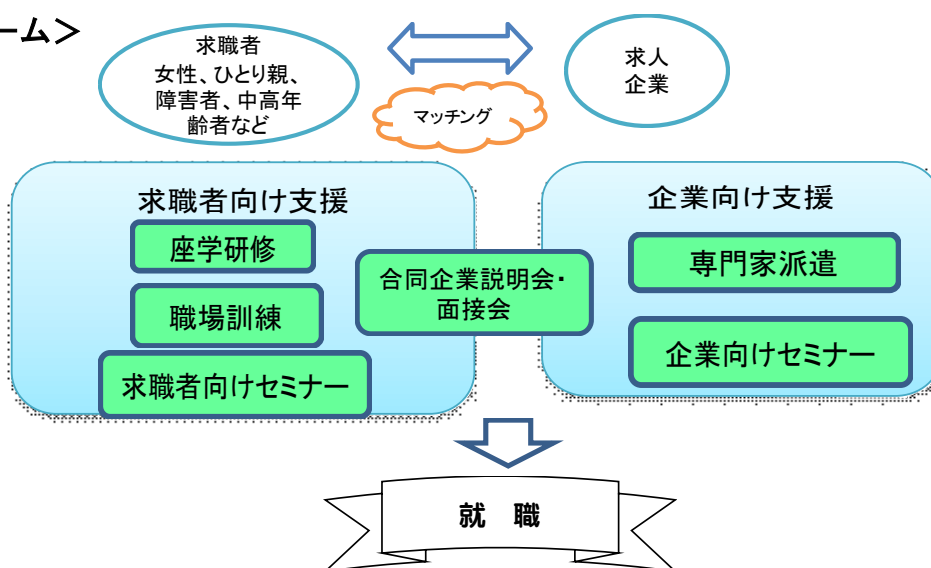
① 求職者への支援

- ア 託児機能付きの事前研修及び短期雇用契約による職場訓練等の実施
- イ 個別相談会や合同就職説明会、再就職支援セミナーの開催

② 企業への支援

- ア 専門家派遣による女性人材採用に関する相談支援や企業向けセミナーの開催

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況 (令和5年1月末時点)

座学研修受講者数：53人
 就職者数：21人
 合同就職説明会・面接会への参加者数：206人
 参加企業への就職者数：9人

4. 推進上の留意点

少子・高齢化の進行により生産年齢人口が減少していく中で、労働力人口を維持するため、女性や高齢者、障害者などの多様な人材の労働参加を促進する必要がある。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

6. 今後の事業展開の方向性

本事業により多くの求職者が参加し、就職に繋がるよう求職者のニーズに沿った効果的な取り組みに努めていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用対策班
 TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



(3) -19 正社員雇用拡大助成金事業

1. 予算措置状況 令和5年度 19,343千円（前身事業：令和4年度 19,343千円）

2. 事業の概要

(1) 目的

全国に比べて特に高い若年者の非正規雇用割合を改善するため、若年者を正社員雇用し、人材育成や職場定着を実施した企業に対して助成金を支給することにより、若年者の正規雇用促進を図る。

(2) 内容

新卒を除く35歳未満の若年者を正社員として雇用した後、人材育成や職場定着の取組に係る経費に対して助成金を支給する。

【助成の概要】

対象事業者：県内に雇用保険適用事業所設置届を提出している事業所等

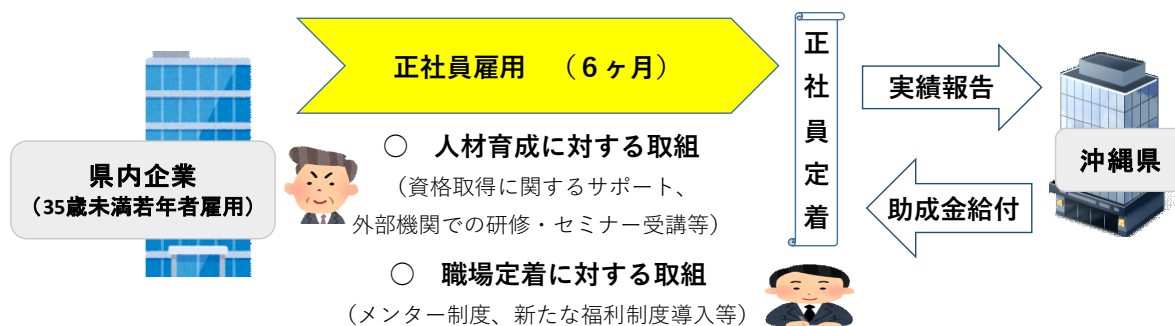
① 人材育成に対する取組

雇用者が新たに必要となる技術取得や資格取得等、人材育成に係る経費に対して、1人につき15万円を上限に支給する。

② 職場定着に対する取組

メンター制度導入や新たな福利厚生制度の導入等、職場定着に係る経費に対して、1社につき10万円を上限に支給する。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況（前身事業）

正社員雇用者人数：29人（内容：若年者の雇用に対する助成金）

4. 推進上の留意点

前年度と助成内容が異なるため、新たな助成金交付要綱に基づいての交付申請受付となる。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

県内企業における人材育成や職場定着の取組を後押しし、若年者の正規雇用促進を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

人材育成・定着による生産性の向上、持続的な正規雇用の拡大に繋げていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

県は労働局と「沖縄県雇用対策協定」を締結し、正規雇用の拡大をはじめとする各種雇用施策について、連携して取り組んでいる。

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用対策班

TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



(3) -20 外国人材受入企業支援事業

1. 予算措置状況 令和5年度 12,693千円（令和4年度 0千円）

2. 事業の概要

(1) 目的

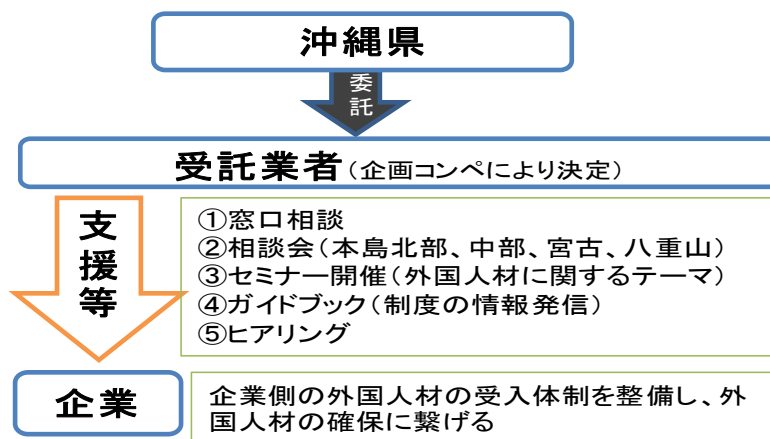
県内の企業において、「在留資格などの手続きが煩雑」、「外国人雇用に係る基本的な制度がわからない」、「相談窓口がわからない」などの理由から外国人材の採用に躊躇する傾向が見られる。

そのため、円滑な人材確保及び受入が行えるよう、環境整備を行う必要があることから、外国人材を受け入れたい企業向けのガイドブック作成や、企業を対象に外国人材を採用・活用ノウハウ等を提供するセミナー、企業向け相談窓口を設置することで、企業側の外国人材の受入体制を整備し、県内企業における外国人材の確保につなげる。

(2) 内容

- ① 県内事業者向け相談窓口
- ② 相談会の実施（北部、中部、宮古、八重山）
- ③ 県内事業者向けセミナーの開催
- ④ 外国人材受入のためのガイドブック作成
- ⑤ 企業等へのヒアリング（現状、課題、ニーズを把握する目的）

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

令和5年度からの新規事業

4. 推進上の留意点

外国人雇用を検討している事業主等が、積極的に相談窓口を活用するよう周知広報を行う。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

相談体制や情報提供の充実化により、県内企業の受入体制の整備を図り、外国人材の確保につなげる

6. 今後の事業展開の方向性

外国人が安心して働けるよう、事業主に対して適切なアドバイスを行う。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

専門的な知識が必要な相談等については、国など適切な機関へ取り次ぐ。

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用企画班
TEL：098-866-2324 FAX：098-8662349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



(3) -21 正規雇用採用力向上モデル事業

1. 予算措置状況 令和5年度 23,106千円 (令和4年度 24,594千円)
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

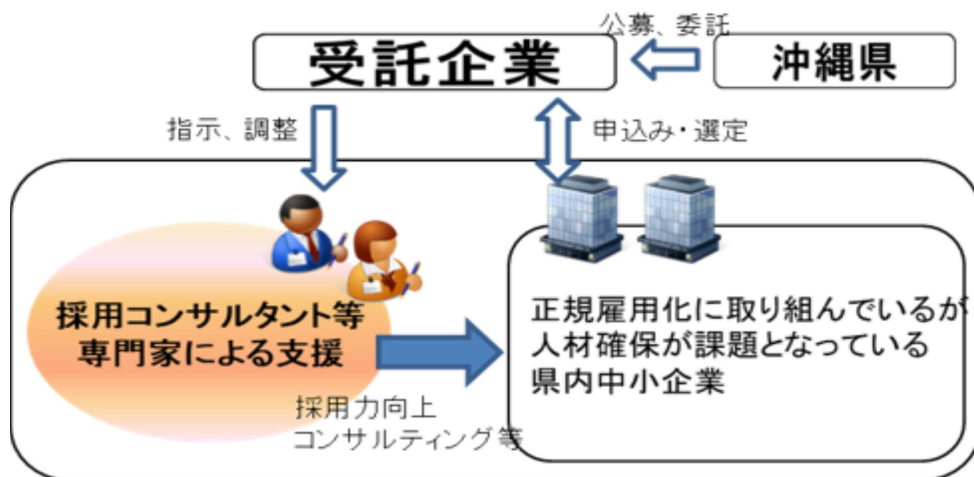
(1) 目的

正規雇用を検討しているが人材確保等の課題を抱えている県内中小企業に対し、採用コンサルタント等の専門家を派遣し、採用活動等の支援・相談を行い正規雇用の促進を図る。

(2) 内容

- ① 専門家派遣による支援
 採用コンサルタント等の専門家を派遣し、採用活動における課題整理及び改善のためのアドバイス等を行い、正規雇用の採用に繋げる。
- ② 合同面談会の実施
 支援企業を対象とした合同説明会を実施し、求職者とのマッチングを行う。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

38社へ専門家派遣を行っており、22人の正規雇用者数の見込みである。
 (令和5年2月末時点)

4. 推進上の留意点

支援企業については、正規雇用に関する計画、実施体制が図られるか等を勘案のうえ選定する。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

事業開始2年目となる本年度は、市町村及び各関係機関との連携を強化し、事業の周知拡大を図りながら、企業開拓を進めていく。

6. 今後の事業展開の方向性

採用力向上による企業のメリット（採用・人事体制の強化、職場定着に繋がる労働環境の強化等）について、事業主への普及啓発を進めながら、正規雇用拡大の促進を図る。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

県は労働局と「沖縄県雇用対策協定」を締結し、正規雇用の拡大をはじめとする各種雇用施策について、連携して取り組んでいる。

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用対策班
 TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



(3) -22 若年者活躍促進事業

1. 予算措置状況 令和5年度 171,083千円 (令和4年度199,981千円)
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

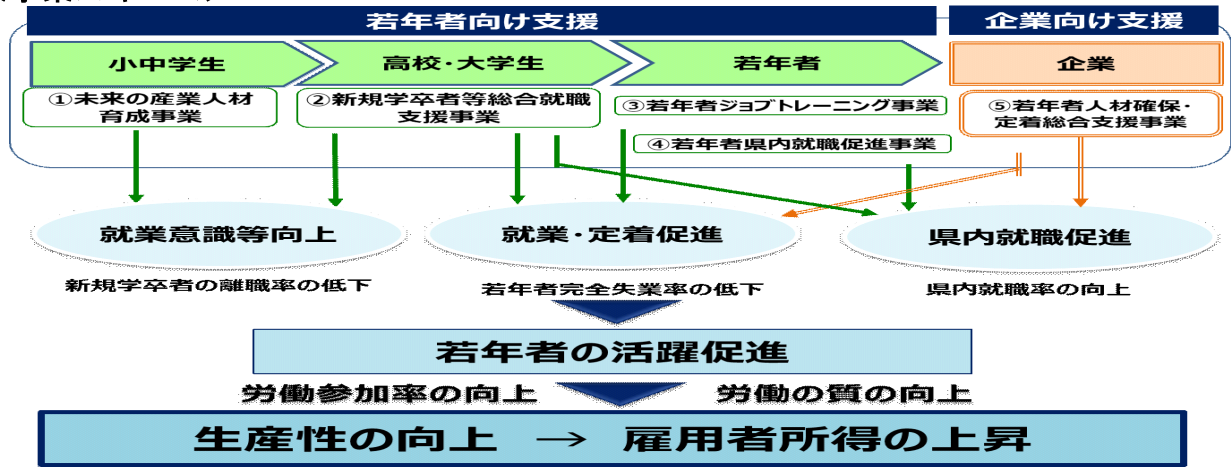
(1) 目的

若年者が、意欲・能力に応じた適切な職業を選択しキャリア形成を図るとともに、社会経済の重要な担い手としてその能力を最大限に発揮し活躍できる環境を創出する。

(2) 内容

若年者の就業・定着の促進、就業意識啓発等の推進、県内就職の促進に向けた取組を実施する。 ※事業スキーム図の①～⑤の細事業で構成

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況 (12月末時点)

※①～⑤の数字は、事業スキーム図の細事業番号と一致

- ①小中学校における職業人講話の実施47回
- ②大学生等の県内企業でのインターンシップ実施52名
- ③求人企業における職場訓練による就職者38名
- ④県外からのUJIターン支援による就職内定者46名
- ⑤人材確保と定着に関する相談92件、企業への専門家派遣9社、セミナー開催17回

4. 推進上の留意点

コロナ禍からの需要回復に伴い、県内では、観光分野などでの人手不足が課題となっている。若年者の完全失業率や離職率は、依然として全国よりも高くなっており、引き続き若年者の就職支援に取り組む必要がある。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

これまでの取組に加えて、県外大学との就職支援協定締結による、沖縄出身学生等に対する県内企業への就職促進を強化する。

6. 今後の事業展開の方向性

引き続き、他の就職支援事業や、沖縄労働局等関係機関と連携し、若年者の就職支援に取り組む。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 雇用政策課 雇用対策班
 TEL：098-866-2324 FAX：098-866-2349 E-mail：aa059100@pref.okinawa.lg.jp



(3) -23 非正規労働者処遇改善事業

1. 予算措置状況 令和5年度 9,224千円 (令和4年度 10,909千円)
 ※沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

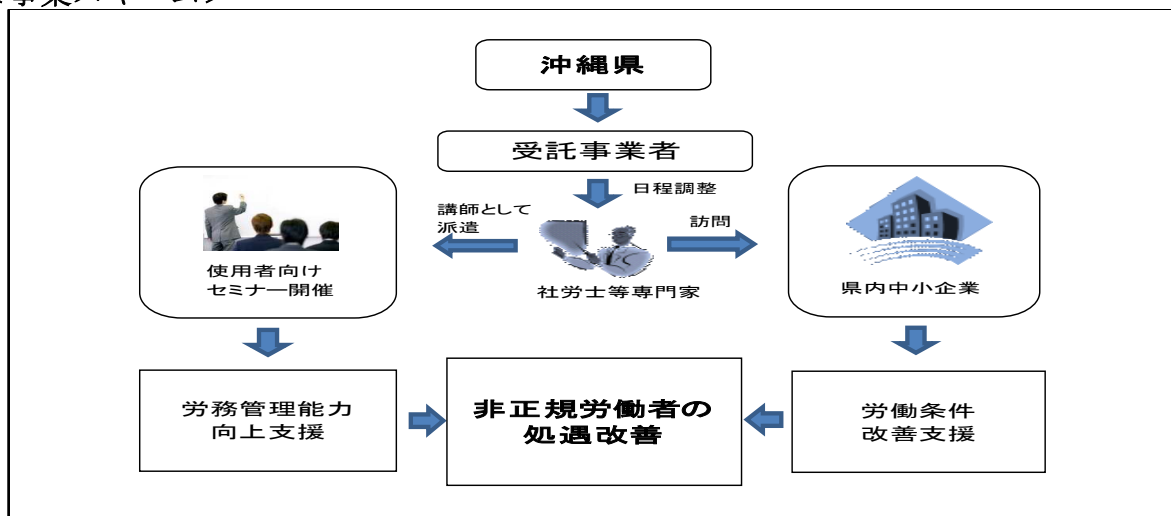
(1) 目的

非正規労働者を雇用している県内中小企業のそれぞれの実態に即した労働環境の整備を支援し、非正規労働者等従業員が働きやすい職場への改善を図る。

(2) 内容

専門家派遣による就業規則の見直し等を支援するとともに、労働条件の周知・啓発を図るための事業主向けセミナーを開催する。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

- 県内中小企業15社に社会保険労務士等の専門家を派遣し、就業規則の見直し等の支援を実施。
- 労働条件の周知・啓発を図るための事業主向けセミナーを5回開催。

4. 推進上の留意点

本県の非正規雇用率は全国と比べると高いため、国や県の施策において正規雇用への転換等を促進する施策に取り組んでいるところであるが、自らの意思で非正規雇用を選択する労働者もいることから、非正規労働者が働きやすい職場環境を整備する必要がある。

5. 令和2年度における改善点・強化のポイント

従来通り、専門家派遣及び事業主向けセミナーを実施する。

6. 今後の事業展開の方向性

多くの事業所に、従業員の処遇改善に取り組んでもらう必要があることから、専門家派遣の活用及びセミナー受講について、広く周知広報を行っていく。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

正規雇用の転換を促進する施策として、国による「キャリアアップ助成金制度」、県による「正規雇用化サポート・企業応援事業」等を実施。

【問い合わせ先】 労働政策課 労政企画班
 TEL：098-866-2366 FAX：098-866-2355 E-mail：aa058009@pref.okinawa.lg.jp



(3) -24 働きやすい環境づくり推進事業

1. 予算措置状況 令和5年度 6,808千円 (令和4年度6,723千円)
 ※地方創生推進交付金

2. 事業の概要

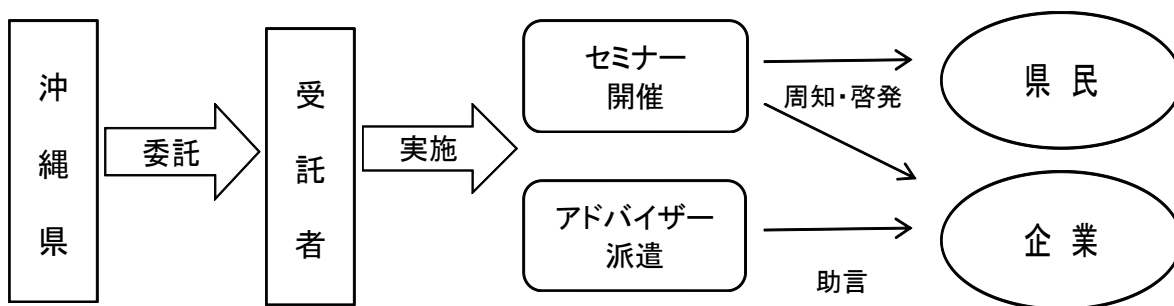
(1) 目的

従業員が安心して働き続けることのできる職場環境を整備し、労働者福祉の向上及び就業者の定着率の向上を図る。

(2) 内容

セミナーの開催等によるワーク・ライフ・バランスの周知・啓発及び広報を行うとともに、県内企業へアドバイザー（社会保険労務士等）を派遣し、企業内でのワーク・ライフ・バランスへの取組みを支援する。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

- 一般及び経営者等向けセミナー 4回
- アドバイザー派遣 75回 (R4年度末時点)
- 九州・山口地域が連携してワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むプロジェクト (ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンプロジェクト) の一環として、チラシ等を共同作成し、周知啓発を図った。

4. 推進上の留意点

ワーク・ライフ・バランスの推進は、社員の満足度を高め、生産性を向上させるとともに人材の安定的な確保になることを理解してもらう取組みが必要である。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

昨年度の取組みを推進するとともに、働き方改革・生産性向上の観点から企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組の効果を調査・検証する。

6. 今後の事業展開の方向性

生産性向上とワーク・ライフ・バランス推進の両立や育児・介護休業法の法改正対応等をテーマとして、県内企業を対象としたセミナーや専門家派遣等の取組を実施することで、企業における生産性向上及びワーク・ライフ・バランス推進を促す取組みを行う。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

県における「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証」制度や、国の子育てサポート企業認定「くるみん」、女性活躍サポート企業認定「えるぼし」や若者の労働環境管理の状況などが優良な企業認定「ユースエール」等の制度がある。

【問い合わせ先】 労働政策課 労政企画班
 TEL：098-866-2366 FAX：098-866-2355 E-mail：aa058009@pref.okinawa.lg.jp



(4) - 1 事業承継推進事業

1. 予算措置状況 令和5年度 91,400千円 (令和4年度 91,400千円)
 ※財源：沖縄振興特別推進交付金

2. 事業の概要

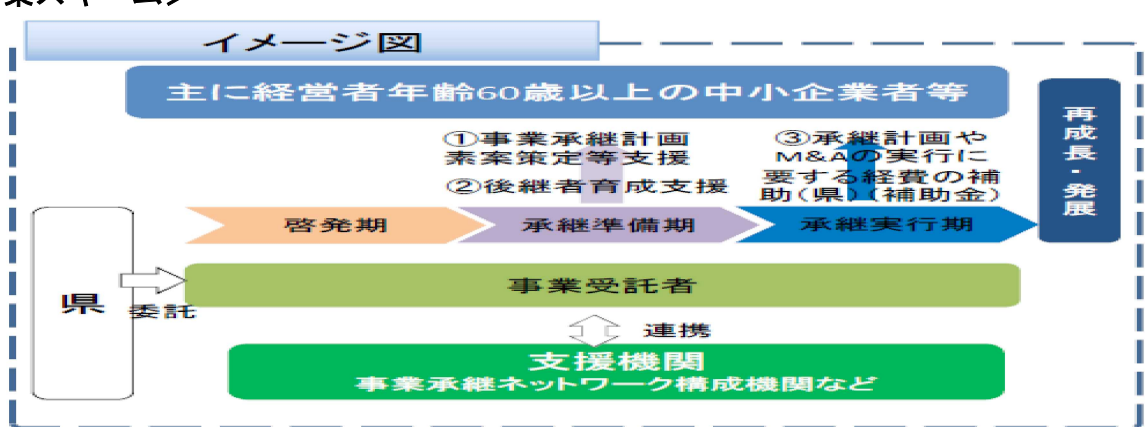
(1) 目的

後継者不在率が高い本県の状況を踏まえ、事業の継続と雇用の維持、技術の伝承を図る観点から、県内中小企業等の事業承継を促進する取組を実施する。

(2) 内容

- ①後継者育成支援
- ②事業承継計画策定支援
- ③事業承継推進事業補助金の執行

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況 (令和5年2月末時点)

項目	年度	過去3年間			過去3年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	(R2~R4)の累計
後継者育成支援受講者数		-	20	22	44
事業承継計画策定支援件数		-	-	15	15
補助事業数 (件)		-	18	14	32
補助金交付額 (千円)		-	6,862	7,921	14,783

4. 推進上の留意点

事業承継対策の早期着手の重要性・必要性について、国の事業承継・引継ぎ支援センターや商工会・商工会議所等と連携して啓発していく必要がある。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

関係支援機関との連携を図り、事業者の事業承継対策を促進する。

6. 今後の事業展開の方向性

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、中小企業等の経営基盤の強化による「稼ぐ力」の向上として、事業承継・廃止に伴う経営資源の引継ぎの円滑化を図ることとしている。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国においては、全国47都道府県で、事業承継全般に関する相談対応などを行う「事業承継・引継ぎ支援センター」を設置している。また、M&A時の専門家活用費用や事業承継・引継ぎ後の設備投資や販路開拓、設備廃棄費用等を支援する「事業承継・引継ぎ補助金」を執行している。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 支援班
 TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



(4) - 2 事業承継円滑化支援事業

1. 予算措置状況 令和5年度 13,300千円 (令和4年度 29,555千円)

2. 事業の概要

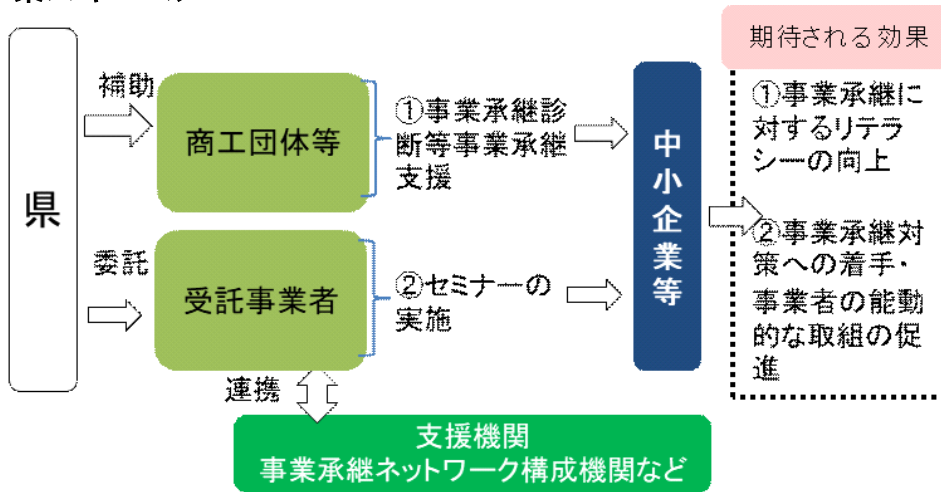
(1) 目的

事業承継対策の重要性や必要性を啓発するセミナー等を実施するとともに、商工団体等が行う中小企業者への事業承継診断など初期対応支援実績に対して補助金を交付し、中小企業等の事業承継を促進する。

(2) 内容

- ①事業承継セミナーの実施
- ②商工会等の支援機関に対する補助金の交付

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

項目	年度	過去3年間			過去3年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	(R2~R4)の累計
事業承継セミナーの開催数		-	-	4	4
事業承継計画策定支援件数		-	-	527	527
補助金交付額(千円)		-	-	3,235	3,235

4. 推進上の留意点

事業承継対策の早期着手の重要性・必要性について、国の事業承継・引継ぎ支援センターや商工会・商工会議所等と連携して啓発していく必要がある。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

関係支援機関との連携を図り、事業者の事業承継対策を促進する。

6. 今後の事業展開の方向性

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、中小企業等の経営基盤の強化による「稼ぐ力」の向上として、事業承継・廃止に伴う経営資源の引継ぎの円滑化を図ることとしている。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国においては、全国47都道府県で、事業承継全般に関する相談対応などを行う「事業承継・引継ぎ支援センター」を設置している。また、M&A時の専門家活用費用や事業承継・引継ぎ後の設備投資や販路開拓、設備廃棄費用等を支援する「事業承継・引継ぎ補助金」を執行している。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 支援班
 TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp

(4) - 3 県融資制度 (事業承継支援貸付)

1 予算措置状況 令和5年度当初 73,249千円
(令和4年度当初 65,583千円)

2 事業の概要

(1) 目的

中小企業の事業活動に必要な資金の融資の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

(2) 内容

事業承継を行う者を対象に、金融機関と協調して運転・設備資金を融資する。

<事業スキーム>

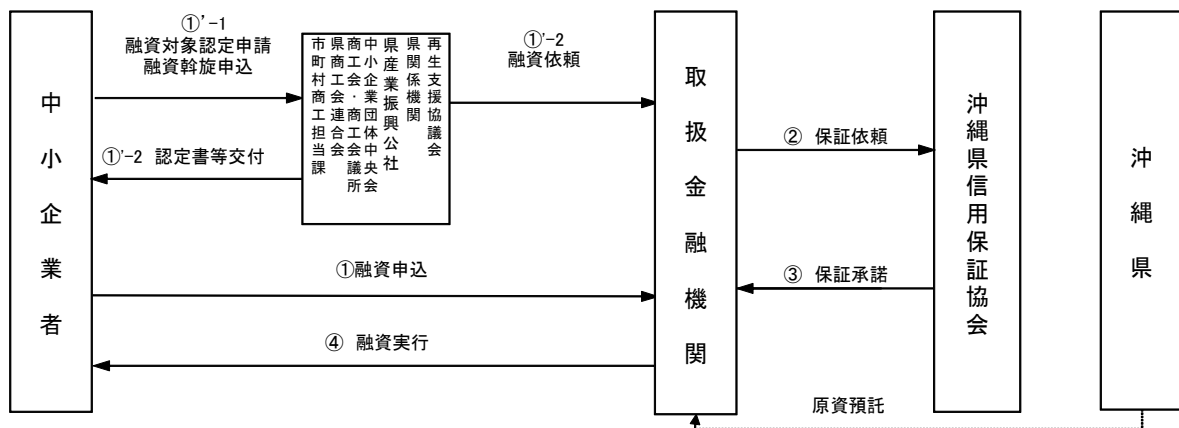


図 県融資制度の一般的なスキーム

3 過年度の実施状況

項目	年度	過去3年間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数 (件)		3	7	6
金額 (千円)		46,000	54,600	94,800

4 推進上の留意点

5 改善点・強化のポイント

6 今後の事業展開の方向性

国の特別保証（経営承継関連保証）を活用し、創業者および事業承継を行う者の資金調達を支援する。

7 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班
TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp

(5) - 1 県融資制度

- 1 予算措置状況 令和5年度 64,583,994千円 (令和4年度 62,314,772千円)
- 2 事業の概要

(1) 目的

中小企業の事業活動に必要な資金の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

(2) 内容

ア 金融機関に対して貸付原資を預託することで資金調達コストを下げ、もって金利の低減を図る。

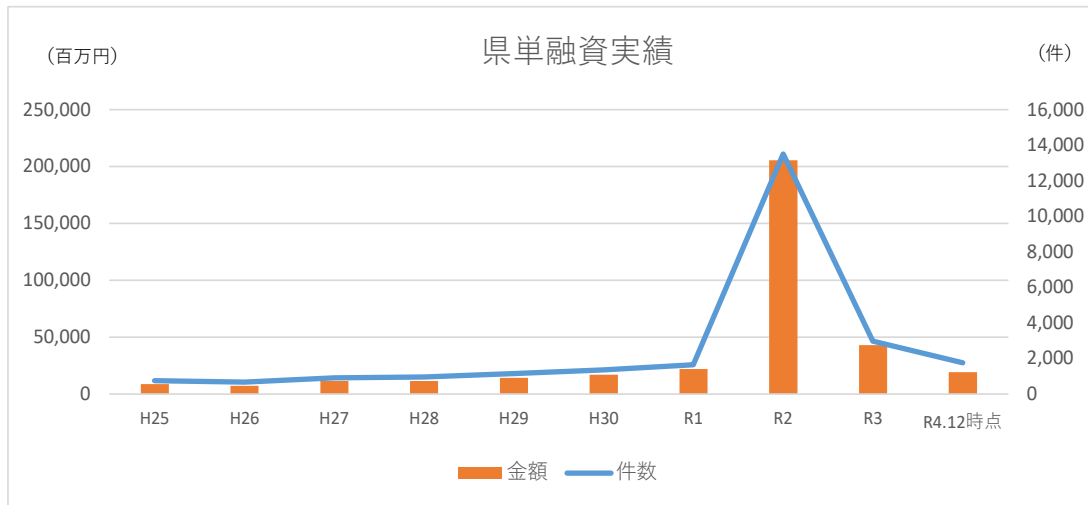
イ 信用保証協会に対して保証料補助や損失補償を行うことで、保証料率の引き下げを行う。

ウ 一部資金については、利子補給を行うことで事業者の負担を軽減する。

<事業スキーム>



3 過年度の実施状況



4 推進上の留意点

ゼロゼロ融資などコロナ関連融資によって貸付残高が高水準を堅持。事業者が返済負担から廃業に陥らないよう、返済負担軽減に向けた取組が必要。

5 改善点・強化のポイント

返済負担の軽減に向けて、債務の一本化が可能な借換資金を新たに創設した。当面は当該資金の活用を促進する。

6 今後の事業展開の方向性

コロナ禍にあってはゼロゼロ融資を始めとした緊急避難的な資金繰り支援を行ったが、今後は、社会情勢を鑑みつつ、収益力確保への支援に徐々にシフトしていく必要がある。

7 当該施策に係る国・関係団体の動向について

事業者支援にあっては認定支援機関や金融機関の協力が有用であるため、今後も国、関係団体等と連携の上、事業を実施する。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班
 TEL : 098-866-2343 FAX : 098-861-4661 E-mail : aa052108@pref.okinawa.lg.jp

(5) - 2 機械類貸与制度原資貸付事業

1. 予算措置状況 令和5年度 350,000千円 (令和4年度 400,000千円)

2. 事業の概要

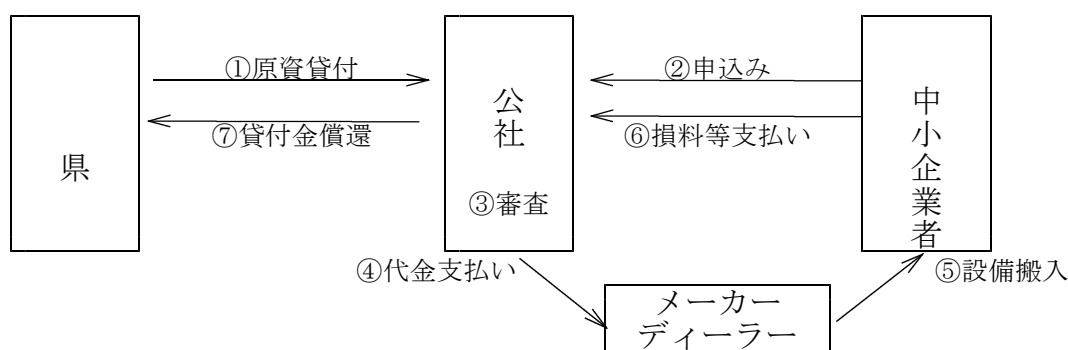
(1) 目的

中小企業の設備の近代化及び合理化を推進し、生産性の向上を図る。

(2) 内容

中小企業の設備の近代化及び合理化を推進し、生産性の向上を図るため、沖縄県中小企業機械類貸与資金貸付規程に基づき、(公財)沖縄県産業振興公社(以下公社とする)が実施する機械類貸与制度事業に必要な原資の貸付を行う。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況(見込み)

項目	年度	過去3年間			開始年度からの累計
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
貸与企業数(社)		10	16	11	845
貸付金額(千円)		269,249	325,500	196,073	13,241,562

4. 推進上の留意点

中小企業の生産活動に必要な機械・設備等の確保に資金調達上有効な制度となっているため、継続、強化する必要がある。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

商工会等の中小企業支援機関等への巡回による制度周知及び事業者等への制度案内の強化により、利用者拡大を図る。

6. 今後の事業展開の方向性

原則、無担保で設備を導入することができ、信用保証協会の保証枠や不動産担保に余力を持たせることができるため、設備投資後も運転資金等の資金調達を円滑に行うことが可能であり、多様な資金調達手段の観点から事業継続する。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

貸与実施機関たる公社より、当該事業の継続要望がある。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班
 TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp



(5) - 3 沖縄ものづくり振興ファンド事業

1. 予算措置状況 令和5年度 0千円 (令和4年度 0千円)
 ※平成26年度 1,280,611千円 (ファンド規模 15.25億円)

2. 事業の概要

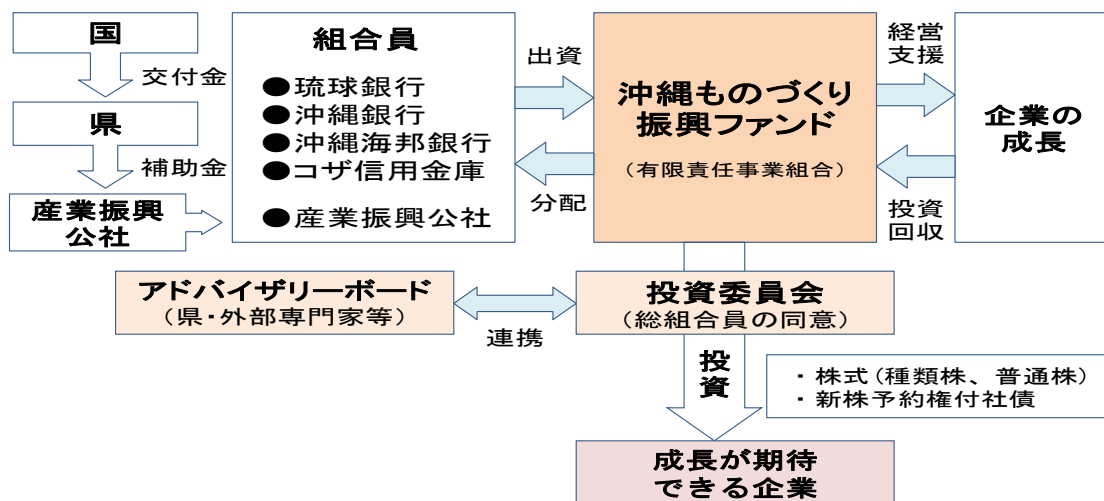
(1) 目的

中小ものづくり企業の資金調達手法の多様化を図るとともに、成長が期待できる企業に投資することにより、企業の競争力を強化し、県内ものづくり産業の振興を図る。

(2) 内容

(公財)沖縄県産業振興公社と地元4金融機関(琉銀、沖銀、海銀、コザ信金)で構成する「沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合」より、将来有望な県内ものづくり企業に対し投資を実行する。

<事業スキーム>



3. 令和4年度の実施状況

投資先の県内ものづくり企業3社の株式売却を行い、売却益を計上した。3社売却の結果、投資先は7社となった。

4. 推進上の留意点

新規企業への投資(投資期間)は平成30年6月30日で終了となった。投資期間終了後は企業育成期間として既存投資企業への追加投資は可能。ファンドの運用期間は、現行では令和6年3月末迄までとなる。

5. 令和5年度における改善点・強化のポイント

投資を受けた企業の成長を促すよう、ハンズオン支援を強化する。

6. 今後の事業展開の方向性

投資を受けた企業の成長を促すよう、積極的なハンズオン支援を実施するとともに各投資先の株式の売却方法を精査し、ファンドの運用期間の検討を行う。

7. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 ものづくり振興課 製造産業班
 TEL: 098-866-2337 FAX: 098-866-2447 E-mail: aa055301@pref.okinawa.lg.jp

(6) - 1 県融資制度 (中小企業セーフティネット資金)

1 予算措置状況 令和5年度当初 10,480,629千円
(令和4年度当初 10,423,178千円)

2 事業の概要

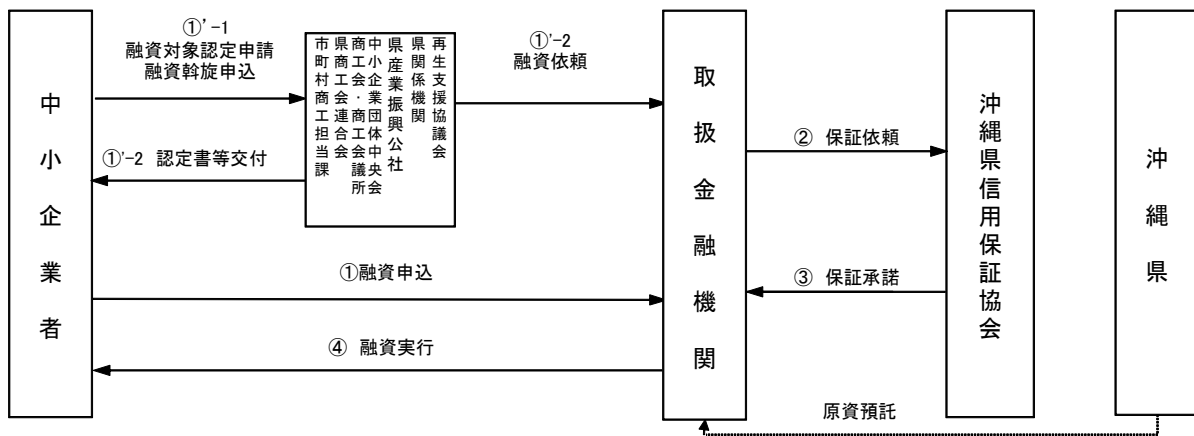
(1) 目的

中小企業の事業活動に必要な資金の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

(2) 内容

業況の悪化、取引先の倒産等により資金繰りが厳しくなっている中小企業者等を対象に、金融機関と協調して運転・設備資金 (一部対象は運転資金のみ。) を融資する。

<事業スキーム>



県融資制度の一般的なスキーム

3 過年度の実施状況

項目	年度	過去3年間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数 (件)		2,420	531	378
金額 (千円)		35,571,000	5,029,277	3,348,200

4 推進上の留意点

5 改善点・強化のポイント

6 今後の事業展開の方向性

7 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班
TEL : 098-866-2343 FAX : 098-861-4661 E-mail : aa052108@pref.okinawa.lg.jp

(6) - 2 県融資制度 (中小企業再生支援資金・一般貸付)

1 予算措置状況 令和5年度当初 699,704千円
(令和4年度当初 811,114千円)

2 事業の概要

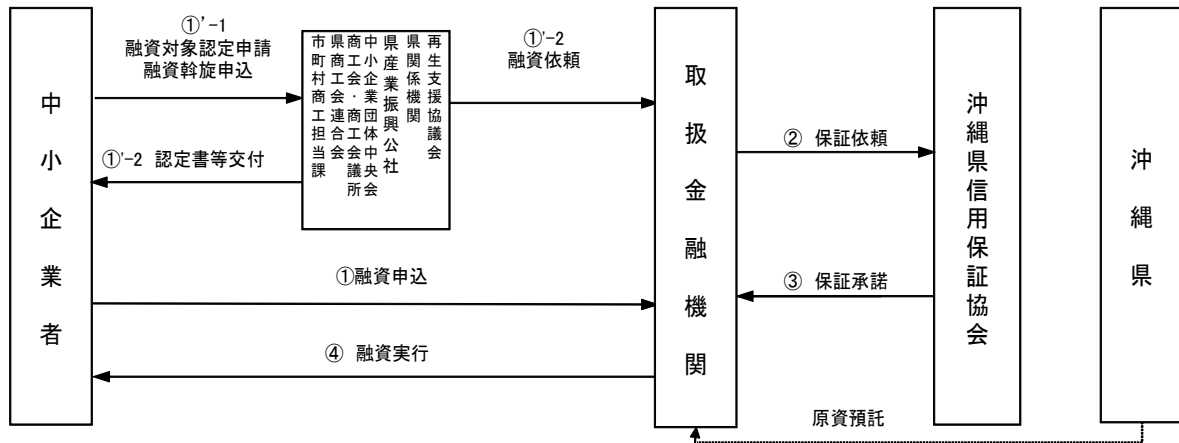
(1) 目的

中小企業の事業活動に必要な資金の融資の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

(2) 内容

中小企業の再生を図るため、沖縄県中小企業再生支援協議会等の支援を受け再生計画を策定した中小企業者、協同組合等を対象に、金融機関と協調して運転・設備資金 (借換も可) を融資する。

<事業スキーム>



県融資制度の一般的なスキーム

3 過年度の実施状況

項目	年度	過去3年間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数 (件)		7	4	9
金額 (千円)		295,940	140,000	285,712

4 推進上の留意点

—

5 改善点・強化のポイント

—

6 今後の事業展開の方向性

—

7 当該施策に係る国・関係団体の動向について

—

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班
TEL : 098-866-2343 FAX : 098-861-4661 E-mail : aa052108@pref.okinawa.lg.jp

(6) - 3 県融資制度（中小企業再生支援資金・新型コロナウイルス感染症対応貸付）

1 予算措置状況 令和5年度 514,228千円
(令和4年度 303,808千円)

2 事業の概要

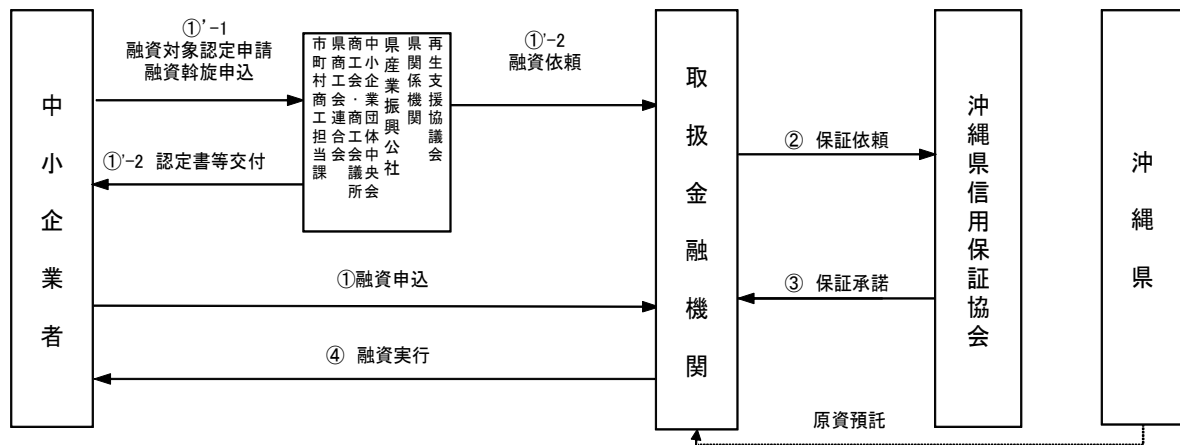
(1) 目的

中小企業の事業活動に必要な資金の融資の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者、協同組合等で、沖縄県中小企業再生支援協議会等の支援を受け再生計画を策定した者を対象に、金融機関と協調して運転・設備資金（借換も可）を融資する。

<事業スキーム>



県融資制度の一般的なスキーム

3 過年度の実施状況

項目	年度	過去3年間		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数 (件)		—	19	26
金額 (千円)		—	731,417	857,192

4 推進上の留意点

—

5 改善点・強化のポイント

—

6 今後の事業展開の方向性

令和5年度末新規受付終了予定。

7 当該施策に係る国・関係団体の動向について

当該資金に係る特別保証制度「事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）」の取扱期間が、令和6年3月31日保証申込み受付分までとなっていることから、当該資金についても令和5年度末で終了予定としている。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班
TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp